

高知県全県域生活排水処理構想 2023



高 知 県

まえがき

高知県は、豊かな水資源に恵まれ、日本最後の清流といわれる四万十川や、平成の名水百選に選ばれた鏡川、国土交通省が発表する「水質が最も良好な河川」に、これまで過去8回選出されている仁淀川など、数多くの清流が残っています。

これらは、県民の憩いの場として親しまれているだけでなく、私たちの生活や産業を支える重要な資源でもあります。

県では、これらの河川や海域など公共用水域の水質保全と、生活環境の改善を図るため、生活排水処理施設の効率的な整備を進めることを目的とした、高知県全県域生活排水処理構想を平成9年度に策定し、その後、人口減少などの社会情勢の変化を踏まえて平成15年度、平成23年度及び平成30年度に見直しをしてまいりました。

その結果、生活排水処理施設の普及状況を示す汚水処理人口普及率は、平成8年度末に25.7%であったものが、令和4年度末には77.9%まで向上しました。

このたびは、前構想策定から5年以上が経過したことに加え、令和4年度には「高知県汚水処理広域化・共同化計画」が策定されたことを踏まえ、前構想の内容を評価するとともに、人口等最新の社会情勢を反映し、かつ、高知県汚水処理広域化・共同化計画を反映した構想とするため、見直しを行いました。

これからも良好な水環境の恩恵を県民の皆様全てが享受し、次世代に継承していくため、本県におきましては、本構想に基づき、市町村と連携をして生活排水処理施設の整備・普及促進を図ります。

目 次

第 1 章 生活排水処理.....	1
1-1. 生活排水処理.....	1
1-2. 生活排水処理施設の種類と特徴.....	2
1-3. 生活排水処理構想の策定.....	3
第 2 章 生活排水処理構想の見直し.....	5
2-1. 構想見直しの経緯.....	5
2-2. 現状と課題.....	6
第 3 章 生活排水処理構想.....	15
3-1. 本構想策定の基本方針.....	15
3-2. 本構想の目標年次.....	15
3-3. 生活排水処理施設の整備指標.....	17
3-4. 広域化・共同化計画.....	18
3-5. 整備事業の見直し.....	19
3-6. 汚水処理人口普及率の推移.....	20
3-7. 生活排水処理率の推移.....	25
3-8. 汚泥処理計画.....	28
構想図.....	30
現況年次 2022 年度（令和 4 年度）.....	31
中期目標年次 2026 年度（令和 8 年度：アクションプラン）.....	32
中間目標年次 2032 年度（令和 14 年度）.....	33
長期目標年次 2037 年度（令和 19 年度：長期整備運営管理計画）.....	34
最終年次 2045 年度（令和 27 年度）.....	35

[表紙：鏡川（高知市五台山より）]

第1章 生活排水処理

1-1. 生活排水処理

生活排水とは、炊事、洗濯、入浴、し尿など日常生活に伴って排出される排水のことです。生活排水をそのまま河川などに流すと水質が悪化し水質汚濁の原因となるため、生活排水をきれいな状態に処理して河川などに戻す必要があります。

この生活排水を処理する施設を「生活排水処理施設」といい、複数の家庭などからの生活排水を管きょで集めて処理する下水処理場や、家庭ごとに生活排水を処理する合併処理浄化槽などがあります。

なお、水質汚濁の主な原因は、日常生活に伴う生活排水のほかに、工場・事業場の活動に伴う排水や、畜産業・水産業・農林業などに伴う排水など様々ありますが、本構想では、生活排水処理施設を対象としています。

水の循環

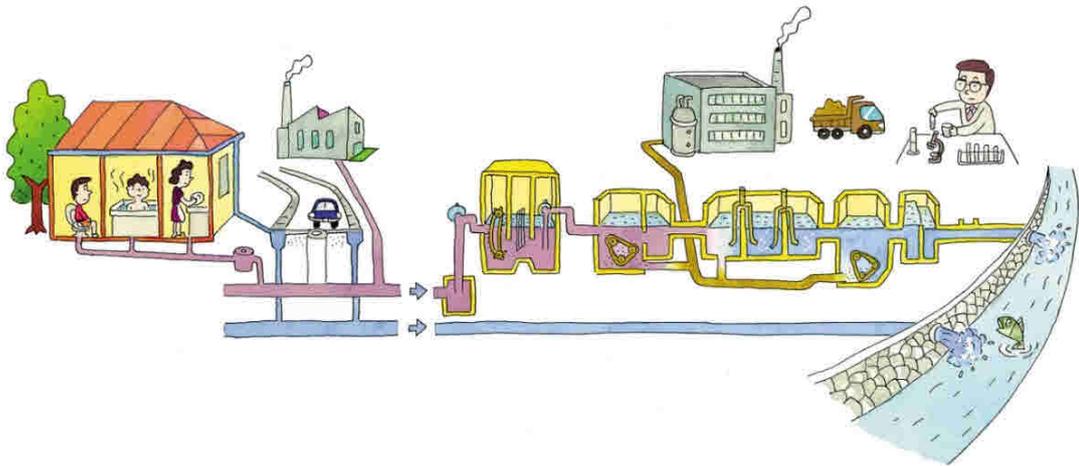


1-2. 生活排水処理施設の種類と特徴

生活排水処理施設は、複数の家庭の排水を集めて処理する集合処理と、家庭ごとに排水を処理する個別処理に大別できます。

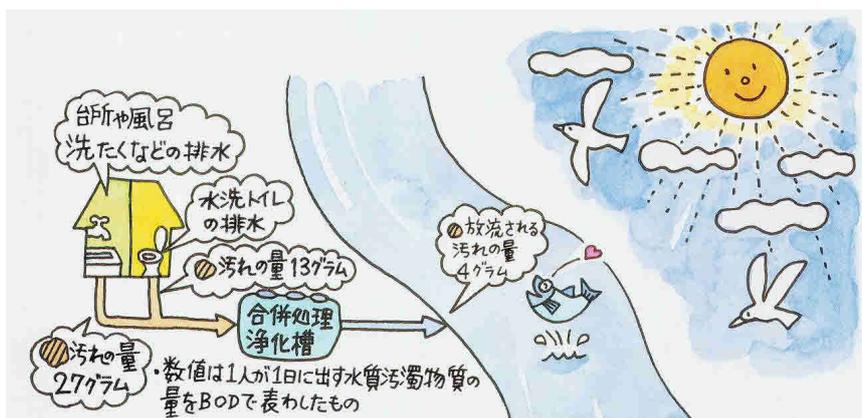
(1) 集合処理

- 各家庭からの生活排水を、道路に埋設した管きよで処理施設に集めて、処理したのち、河川などの公共用水域へ放流します。
- 処理施設には、公共下水道、農業集落排水処理施設、漁業集落排水処理施設などがあります。
- 比較的家屋が密集した市街地や集落の生活排水処理に適しています。
- 集合処理施設などの建設や維持管理は、市町村などが行い、利用者からの使用料などで運営します。



(2) 個別処理

- 各家庭に設置した処理施設で生活排水を処理したのち、側溝などを經由して河川などに放流します。
- 浄化槽が処理施設となります。
- 家屋が点在している中山間地域などの生活排水処理に適しています。
- 維持管理は設置者が専門業者に委託して行います。市町村が設置した場合は、利用者からの負担金で、市町村が維持管理を行います。
- 浄化槽の設置費用には、市町村の助成制度があります。



1-3. 生活排水処理構想の策定

生活排水処理施設は、河川などの公共用水域の水質保全を図るとともに、健康で快適な生活環境を確保する役割があり、県内全域において計画的かつ効率的に整備を進める必要があります。

このため、県内各地域において、人口や地形など地域の実情に応じて、公共下水道、農業集落排水施設、漁業集落排水施設や浄化槽など様々な生活排水処理施設の特性を生かした整備区域や整備目標など、各施設整備の基本方針である「生活排水処理構想」を策定します。

生活排水処理施設の概念図



表 1.1 生活排水処理事業の概要

事業名	対象地域	対象人口	所管省庁	
集合処 理	公共下水道事業	主として市街地	特になし	国土交通省
	流域下水道事業	主として市街地 2以上の市町村の区域における下水を排除する公共下水道で終末処理場を有するもの	特になし	
	特定環境保全公共下水道事業	市街化区域（市街化区域が設定されていない都市計画区域にあつては既成市街地およびその他の地域）以外の地域	1,000人～10,000人 水質保全上特に緊急に下水道の整備を必要とする地区においては、1,000人未満も実施できる。	
	農業集落排水事業	農業振興地域の整備に関する法律に基づく農業振興地域（これと一体的に整備することを相当とする区域を含む）内の農業集落	受益戸数20戸以上原則として概ね1,000人以下 1,000人以上で実施する場合は、市町村および都道府県の関係部局間で協議調整を行う。	農林水産省
	漁業集落排水施設整備事業	漁港漁場整備法により指定された漁港の背後集落	100人～5,000人 漁港漁場整備法第6条の規定により指定された漁港の背後以外に位置する漁業集落において整備を実施する場合は、漁場等水域環境の保全、漁業集落の生活環境の改善の面から緊急性が認められる場合に限るものとし、都道府県関係部局、関係市町村との調整を行う。	
	林業集落排水事業	森林法により指定された森林整備市町村若しくは林業振興地域育成対策事業実施要綱により指定された林業振興地域又は市町村森林整備計画策定等事業実施要領による森林整備推進市町村の区域	原則として概ね1,000人以下 1,000人以上で実施する場合は、市町村および都道府県の関係部局間で協議調整を行う。	
	簡易排水施設整備事業	今後とも農林漁業が地域の主要な産業であることが見込まれる地域であつて、自然的、社会的、経済的諸条件に恵まれない振興山村地域（山村振興法により指定）等	住宅戸数3戸以上20戸未満	
	小規模集合排水処理施設整備事業	特に制限なし	原則として住宅戸数2戸以上20戸未満	総務省
コミュニティ・プラント	特に制限なし	101人～30,000人		
個別処 理	浄化槽市町村整備推進事業	湖沼水質保全特別措置法に規定する指定地域、水質汚濁防止法で指定された第6次水質総量規制対象地域および同法で規定する生活排水対策重点地域、農業振興地域の整備に関する法律の規定に基づき指定された農業振興地域内の農業集落排水施設の処理区域周辺地域、水道原水水質保全事業の実施の促進に関する法律の規定に基づき定められる都道府県計画における実施区域（単年度あたり20戸以上の住宅を整備）	住宅戸数20戸以上（離島地域等にあつては、10戸以上）	環境省
	個別排水処理施設整備事業	①下水道、農業集落排水施設等の集合排水処理施設に係る処理区域の周辺地域（単年度あたり20戸未満の住宅を整備） ②①以外の事業であつて、特定地域生活排水処理事業の対象となる地域（単年度あたり10戸以上20戸未満の住宅を整備）	原則として住宅戸数20戸未満	総務省
	浄化槽設置整備事業（個人設置）	下水道法の認可を受けた事業計画に定められた予定処理区域以外の地域であつて次のいずれかの要件に該当する地域 ①湖沼水質保全特別措置法（昭和59年法律第61号）第3条第2項に規定する指定地域 ②水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）第14条の7第1項に規定する生活排水対策重点地域 ③水道水源の流域 ④水質汚濁の著しい閉鎖性水域の流域 ⑤水質汚濁の著しい都市内中小河川の流域 ⑥自然公園法（昭和32年法律第161号）第2条第1項に規定する自然公園等優れた自然環境を有する地域 ⑦その他人口増加が著しい等上記の地域と同等以上に雑排水対策を推進する必要があると認められる地域	特に制限なし	環境省

第2章 生活排水処理構想の見直し

2-1. 構想見直しの経緯

高知県では、平成9年度に「高知県全県域生活排水処理構想」を策定し、汚水処理施設の整備を進めてきましたが、その後、人口減少や少子高齢化の本格化等の社会情勢の変化、集合処理施設の整備を計画していた地域における合併処理浄化槽の普及など、生活排水処理施設の整備を取り巻く状況が大きく変化したため、平成15年度及び平成23年度に見直しを行いました。

その後、平成26年1月に汚水処理を所管する3省（国土交通省、農林水産省、環境省）から「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」が発刊され、今後の汚水処理について、中期（10年程度）、長期（20～30年）の時間軸の概念を盛り込んだ、施設の統廃合や計画的な改築更新等による持続可能な汚水処理システム構築を目指す方針が示されたことを踏まえ、平成30年度に構想の見直しを行い、その後現在まで、汚水処理施設の整備を進めてきました。（以下、平成30年度に見直した構想を「前構想」という。）

このたびは、前構想策定から5年以上が経過したことに加え、令和4年度には「高知県汚水処理広域化・共同化計画」が策定されたことを踏まえ、前構想の内容を評価するとともに、人口等最新の社会情勢を反映し、かつ、高知県汚水処理広域化・共同化計画を反映した構想とするため、構想の見直しを行いました。

構想の見直しにあたっては、上記の方針を基に、各市町村において市町村の生活排水処理構想の見直しを行い、その後、見直しされた市町村の生活排水処理構想をとりまとめ、「高知県全県域生活排水処理構想 2023」（以下「本構想」という。）を策定しました。

2-2. 現状と課題

2-2-1. 人口の推移

本県の人口は、前構想の推計とほぼ同じ速度で減少してきています。本構想の推計値も、前構想の推計値と同様の減少傾向を示しており、今後もさらに人口減少が進むと想定されています。2045年度（令和27年度）には50万人を下回ると予測されていることから、汚水処理施設の整備にあたっては、今後も人口減少が続くことを考慮して、整備方針を検討していく必要があります。



図 2.1 人口の推移

2-2-2. 汚水処理普及率の実績

汚水処理人口普及率の推移を、図 2.2 に示します。汚水処理人口普及率は、年々上昇していますが、依然として全国平均を下回っている状況です。

2022 年度（令和 4 年度）末時点での、施設ごとの汚水処理人口普及率は図 2.3 に示すとおりであり、20 年前の 2002 年度（平成 14 年度）と比較すると、下水道で 16.2 ポイント、浄化槽で 11.1 ポイント増加するなど、汚水処理施設整備が進んでいます。しかしながら、2022 年度（令和 4 年度）末時点で、未だ 22.1%の方々が、汚水処理施設を利用できない状況となっています。

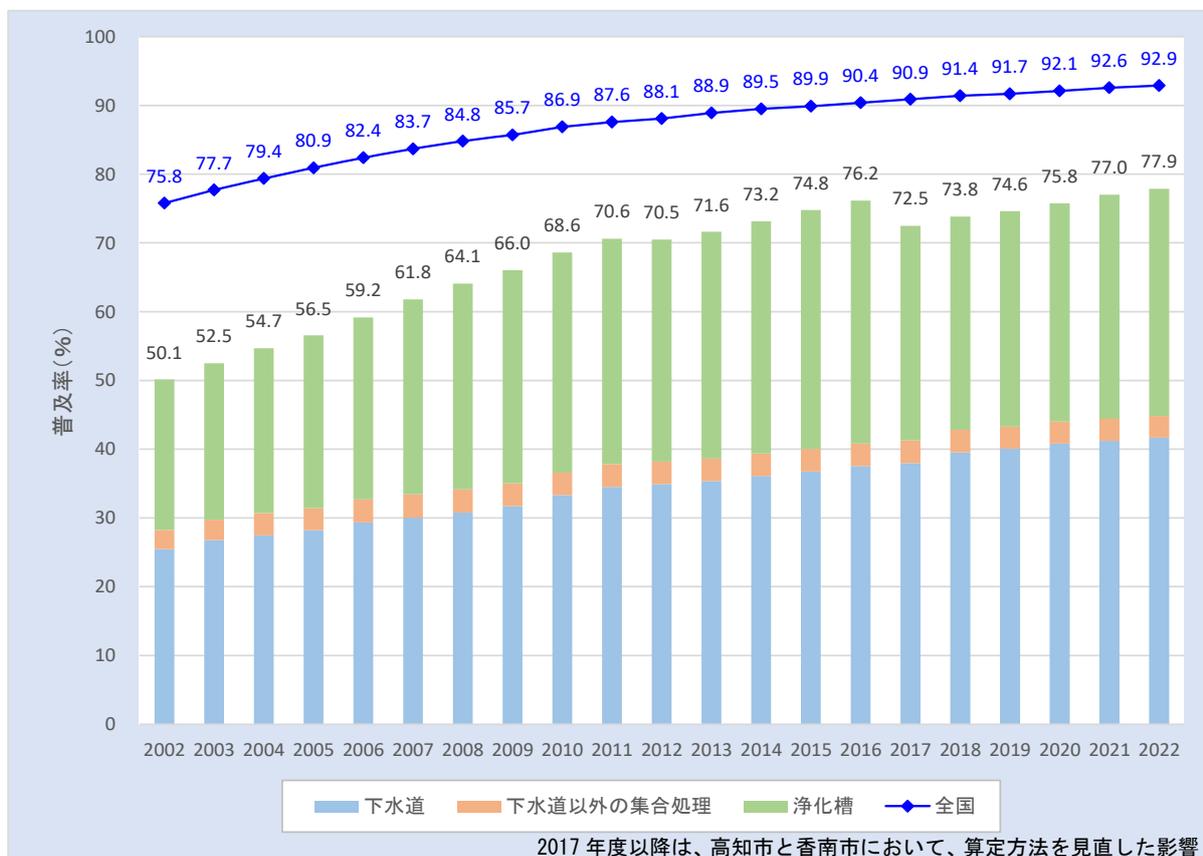


図 2.2 汚水処理人口普及率の実績

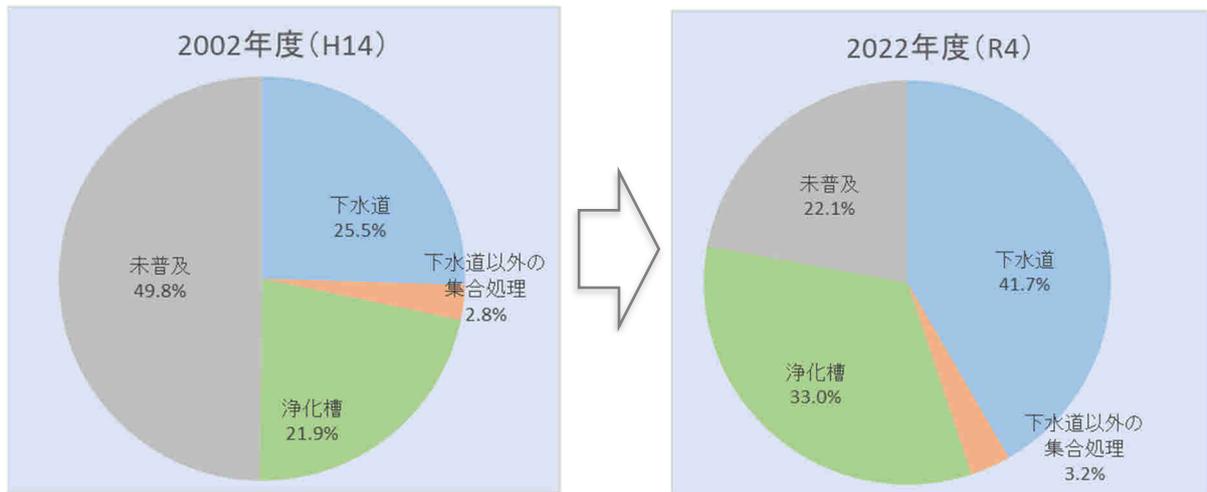


図 2.3 汚水処理人口普及率の推移（直近 20 年間）

2-2-3. 汚水処理人口普及率の目標と評価

汚水処理人口普及率について、前構想の推計値と実績値の比較したものを図 2.4 に示します。

前構想の 2022 年度（令和 4 年度）末時点の目標値 82.3%に対して、実績値は 77.9%となっており、目標値を下回っている状況です。



図 2.4 汚水処理人口普及率の推移

2022 年度（令和 4 年度）末時点での目標値と実績値について、事業種別ごとに整理したものを図 2.5 に示します。

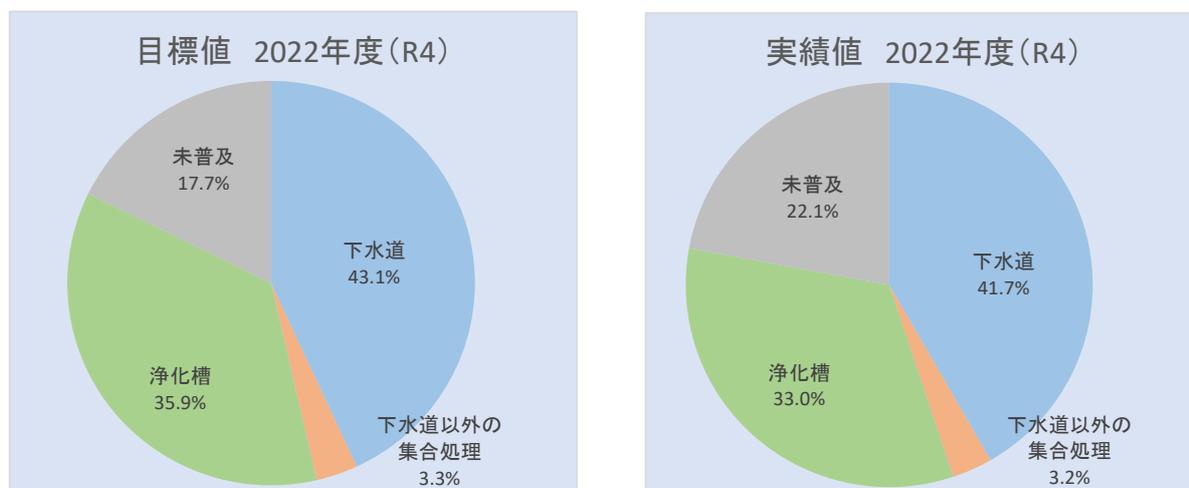


図 2.5 汚水処理人口普及率の目標値と実績（2022 年度（令和 4 年度））

事業種別ごとに比較した場合、下水道で 1.4 ポイント、下水道以外の集合処理で 0.1 ポイント、浄化槽による個別処理で 2.9 ポイント、目標値を下回っている状況です。

しかしながら、これらの差については、2017 年度（平成 29 年度）以降、高知市と香南市において、普及率の算定方法を見直したことが主な要因と考えられ、2017 年度（平成 29 年度）以降の普及率の上昇率を比較すると、おおむね同じ割合となっていることから、汚水処理施設の整備については、目標どおりの速度で進んでいると考えられます。

2-2-4. 2022 年度（令和 4 年度）市町村別汚水処理人口普及率

市町村別の 2022 年度（令和 4 年度）末時点の汚水処理人口普及率を図 2.6 に示します。

汚水処理人口普及率の内訳を見ると、普及率の低い市町村は、合併処理浄化槽の整備区域を多く有している市町村が多いことがうかがえます。今後は、下水道施設の早期概成に加え、合併処理浄化槽のさらなる普及促進を、図っていく必要があります。

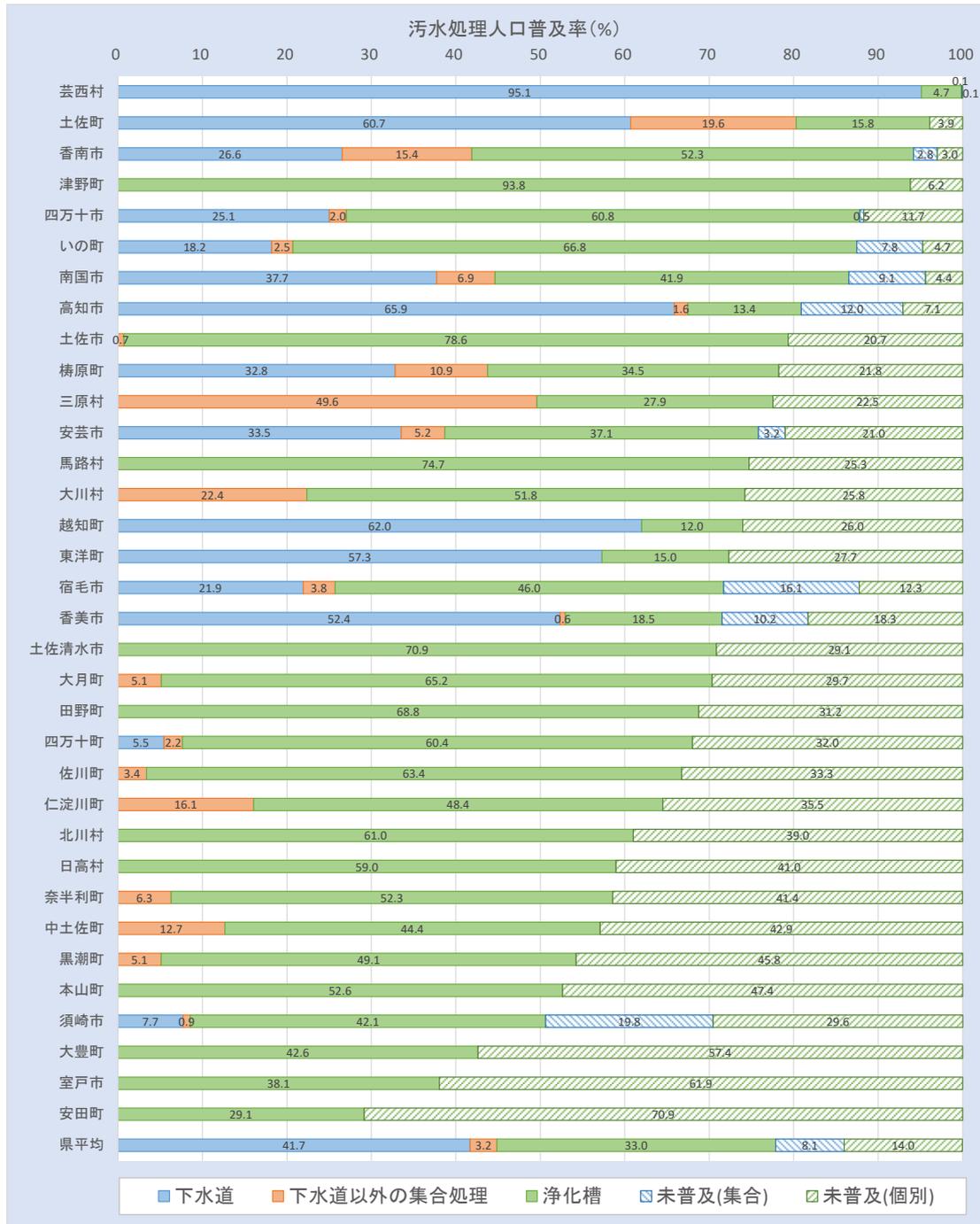


図 2.6 2022 年度（令和 4 年度）市町村別汚水処理人口普及率内訳

2-2-5. 水環境の現況

県内の水質環境基準は、一部をのぞき、おおむね基準を維持しています。

以下（表 2.1～2.2）に示すとおり、河川は令和4年度には全ての環境基準点において環境基準を達成しており、海域は、浦戸湾の一部の地点において未達成となっています。

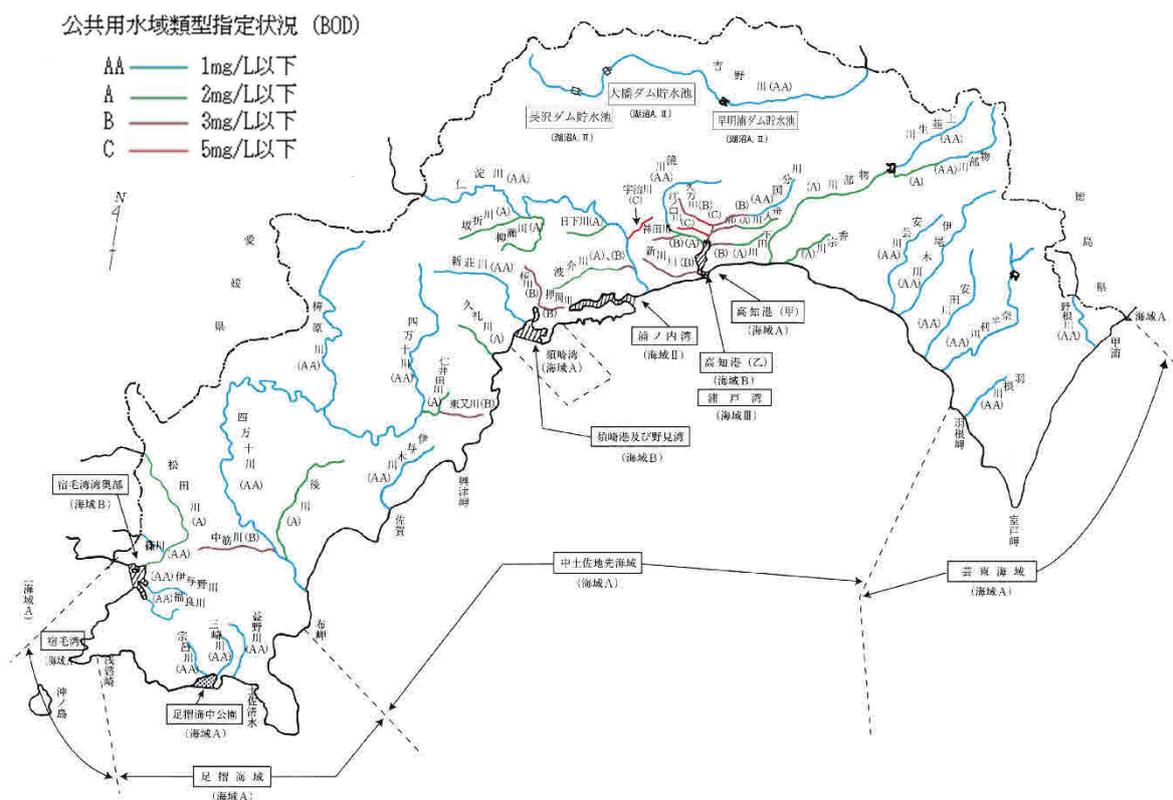


図 2.7 高知県内の公共用水域類型指定状況

表 2.1 高知県の各水域における環境基準達成状況（河川 BOD 年度 75%）

水域	河川名	地点名	環境基準		BOD年度 7.6%値 (mg/l)					
			該当 類型	基準値 (mg/l)	平成 30年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度	
吉野川	吉野川	本山沈下橋	A A	1	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	
室戸阿南海岸国定公園	野根川	押野橋	A A	1	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	
		羽根橋	A A	1	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	
土佐湾東部関連	奈半利川	奈半利堰	A A	1	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	
	安田川	焼山橋	A A	1	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	
	伊尾木川	観音橋	A A	1	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	
	安芸川	栃の木橋	A A	1	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	
物部川	物部川上流	日の出橋	A A	1	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	
		下流	山田堰	A	2	0.7	0.8	0.7	0.6	<0.5
		上韭生川	安丸橋水位観測所	A A	1	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
浦戸湾	下田川上流	瑞山橋	A	2	0.9	1.1	1.3	0.9	1.4	
		下流	五台山橋	B	3	1.3	1.1	1.4	1.1	1.2
	国分川上流	小山橋	A A	1	0.9	0.6	<0.5	1.1	0.6	
		下流	葛島橋	B	3	0.8	1.1	0.9	0.9	1.2
	久万川上流	落合橋	B	3	1.3	1.1	0.9	1.3	0.8	
		下流	比島橋	C	5	1.7	1.3	3.6	1.9	2.3
	江の口川	廿代橋	C	5	2.0	1.5	1.7	2.3	1.5	
	舟入川上流	舟戸橋	A	2	0.8	0.8	0.8	1.0	0.8	
		下流	新木橋	B	3	0.8	0.9	1.3	1.2	0.9
	鏡川上流	新月橋	A A	1	<0.5	0.5	0.7	0.9	0.5	
		下流	潮江橋	A	2	0.7	0.8	0.6	1.1	0.9
	神田川	三ノ瀬橋	B	3	0.9	1.8	1.0	1.1	1.1	
		新川川	新川川橋	B	3	1.1	1.3	1.3	0.9	1
		中ノ橋	B	3	0.9	1.1	1.3	0.8	1.4	
仁淀川	仁淀川	中仁淀沈下橋	A A	1	<0.5	<0.5	<0.5	0.5	0.5	
		伊野水位観測所	A A	1	<0.5	<0.5	0.5	<0.5	0.5	
		八田堰（流心）	A A	1	0.5	0.6	0.5	0.7	0.9	
	坂折川	坂折沈下橋	A	2	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	0.5	
	柳瀬川	黒岩橋	A	2	<0.5	<0.5	<0.5	0.6	<0.5	
	日下川	国岡橋	A	2	0.9	1.0	1.2	1.7	1.2	
	宇治川	音竹	C	5	1.7	1.5	1.4	1.4	2.1	
	波介川上流	波介川橋	A	2	0.9	0.5	0.8	0.9	1.3	
		下流	小野橋	B	3	2.3	1.0	1.2	1.2	2.2
須崎湾	桜川	鯛の川口橋	B	3	0.9	0.6	<0.5	0.7	0.9	
	押岡川	押岡橋	B	3	0.6	<0.5	<0.5	0.5	0.5	
	新荘川	高保木堰	A A	1	0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	
中土佐地先海域関連	香宗川	赤岡橋	A	2	3.4	1.5	1.3	1.9	1.7	
	久礼川	和田川橋	A	2	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	
	伊与木川	藤縄橋	A	2	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	0.5	
四万十川	四万十川	鍛冶屋瀬橋	A A	1	0.6	<0.5	<0.5	0.6	<0.5	
		大正流量観測所	A A	1	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	
		西土佐大橋	A A	1	0.6	<0.5	<0.5	0.5	<0.5	
		具同	A A	1	<0.5	<0.5	<0.5	0.6	<0.5	
	仁井田川	根々崎橋	A	2	0.9	0.5	<0.5	1.2	0.5	
	東又川	奈路橋	B	3	0.6	<0.5	<0.5	0.7	<0.5	
	梶原川	大正橋	A A	1	<0.5	<0.5	<0.5	0.6	<0.5	
	後川	後川橋	A	2	<0.5	<0.5	<0.5	0.5	<0.5	
	中筋川山	山路橋	B	3	0.8	0.6	0.6	0.7	0.7	
足摺海中公園	益野川	といぐち堰	A A	1	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	
	三崎川	竜串橋	A A	1	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	
	宗呂川	下川口橋	A A	1	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	
宿毛湾	福良川	中ケ市橋	A A	1	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	
	伊与野川	日の下橋	A A	1	0.7	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	
	松田川	河戸堰	A	2	0.8	<0.5	<0.5	0.6	0.6	
	篠川	野地堰	A A	1	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	

※黄色に着色している箇所は、基準値を超えている箇所を示す。

表 2.2 高知県の各水域における環境基準達成状況（湖沼・海域 COD 年度 75%）

水域	湖沼・海域名	地点名	環境基準		COD年度76%値 (mg/l)				
			該当 類型	基準値 (mg/l)	平成 30年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度
吉野川	早明浦ダム貯水池	貯水池基準点	A II	3	2.0	1.6	1.7	1.7	1.7
	長沢ダム貯水池	貯水池基準点	A II	3	2.1	3.7	2.1	2.3	2.3
	大橋ダム貯水池	貯水池基準点	A II	3	1.6	1.9	1.8	2.0	2.0
室戸阿南国立公園	芸東海域(三津地先)	ST-1	A	2	1.4	1.1	1.0	1.4	1.3
浦戸湾	高知港(乙)	ST-104	B	3	2.5	2.5	2.2	3.2	2.3
		ST-106	B	3	2.8	3.1	3.0	3.0	2.4
		ST-111	B	3	2.8	2.7	2.6	2.9	2.4
	高知港(甲)	ST-113	A	2	2.8	2.3	2.3	3.0	2.7
		ST-114	A	2	2.6	2.7	2.7	3.2	2.7
須崎湾	須崎港及び野見湾	ST-1	B	3	2.0	2.1	2.5	2.1	2
		ST-2	B	3	1.8	1.7	1.9	1.8	1.5
		ST-3	B	3	1.8	2.0	2.0	1.9	2.0
	須崎湾	ST-4	A	2	1.2	1.2	1.5	1.5	1.5
中土佐地先海域関連	(奈半利地先)	ST-1	A	2	1.3	1.4	1.1	1.6	1.2
	(夜須沖)	ST-20	A	2	1.7	1.6	1.4	1.6	1.6
	(物部川河口)	ST-3	A	2	1.4	1.5	1.7	1.6	1.7
	(仁淀川河口沖)	ST-4	A	2	1.7	1.8	1.8	1.7	1.5
	(佐賀地先)	ST-5	A	2	1.3	1.4	1.8	1.4	1.1
足摺宇和海国立公園	(下の加江地先)	ST-1	A	2	1.6	1.3	1.2	1.3	1.2
	(松尾地先)	ST-2	A	2	1.2	1.1	1.0	1.2	1.0
	(土佐清水港)	ST-3	A	2	1.4	1.1	1.3	1.3	1.2
	(叶岬沖)	ST-4	A	2	1.2	1.0	1.3	1.2	1.3
足摺海中公園		ST-1	A	2	1.7	1.6	1.8	1.6	1.4
	(足摺海中公園)	ST-2	A	2	1.5	1.3	1.3	1.8	1.3
		ST-3	A	2	1.4	1.2	1.4	1.9	1.4
	(竜串湾)	ST-4	A	2	1.2	1.2	1.3	1.2	1.3
		ST-5	A	2	1.4	1.5	1.7	1.7	1.6
宿毛湾	宿毛湾湾奥部	ST-1	B	3	1.3	1.9	1.8	1.9	1.7
	宿毛湾	ST-2	A	2	1.3	1.8	1.7	1.7	1.6
		ST-3	A	2	1.3	1.4	1.5	1.6	1.3
		ST-4	A	2	1.2	1.3	1.6	1.4	1.6

※黄色に着色している箇所は、基準値を超えている箇所を示す。

第3章 生活排水処理構想

3-1. 本構想策定の基本方針

- (1) 県民が等しく快適な生活を過ごすことができるよう、県内全域を対象に、生活排水処理施設の整備を行います。
- (2) 県・市町村及び県民による一体的な推進体制を確立するため、地域特性や県民の意向を施策に反映させます。
- (3) 各種生活排水処理施設の有する特性、経済性、地域の実情等を踏まえ、整備手法を選定することを基本方針とし、構想の見直しを行います。

3-2. 本構想の目標年次

アクションプランによる中期目標年次を前構想の基準年次のおおむね10年後の2026年度（令和8年度）、長期整備運営管理計画の長期目標年次をおおむね20年後の2037年度（令和19年度）、生活排水処理施設の整備が概成する年次を最終年次とします。

また、進捗状況の管理は中期目標年次、長期目標年次のほか、2032年度（令和14年度）を中間目標年次とします。

なお、目標年次に本構想の進捗状況を把握し、情勢の変化や市町村の意向を踏まえて、必要に応じて見直しを行います。

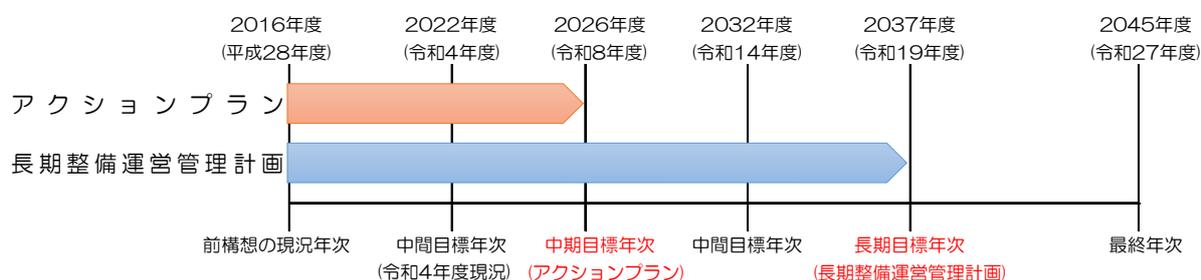


図 3.1 構想の目標

① アクションプラン（目標年次：2026年度（令和8年度））

2026年度（令和8年度）末までの汚水処理施設概成を目標とした、先進的技術導入や計画区域見直し、民間活力導入等を取入れた効率的な未普及対策整備計画。

② 長期整備運営管理計画（目標年次：2037年度（令和19年度））

人口減少等を見込んだ財政見通しに基づく、持続可能な施設の運営管理に向けた、施設の統廃合、計画的改築更新及び広域的な維持管理体制整備等による、おおむね20年間の効率的な施設の運営管理計画。

③ 最終年次（目標年次：2045年度（令和27年度））

汚水処理施設の概成を目標とした、最終の目標年次（目標年次：2045年度（令和27年度））

3-3. 生活排水処理施設の整備指標

生活排水処理施設の整備状況は「汚水処理人口普及率」を、実際の処理状況は「生活排水処理率」を指標とします。

(1) 汚水処理人口普及率

生活排水処理施設の普及により、生活排水を適切に処理することができる人口の割合をパーセントで示したものです。

$$\text{汚水処理人口普及率 (\%)} = \frac{\text{生活排水処理施設を利用することができる人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100$$

(2) 生活排水処理率

区域で定めた生活排水処理施設に接続している人口の割合をパーセントで示したものです。

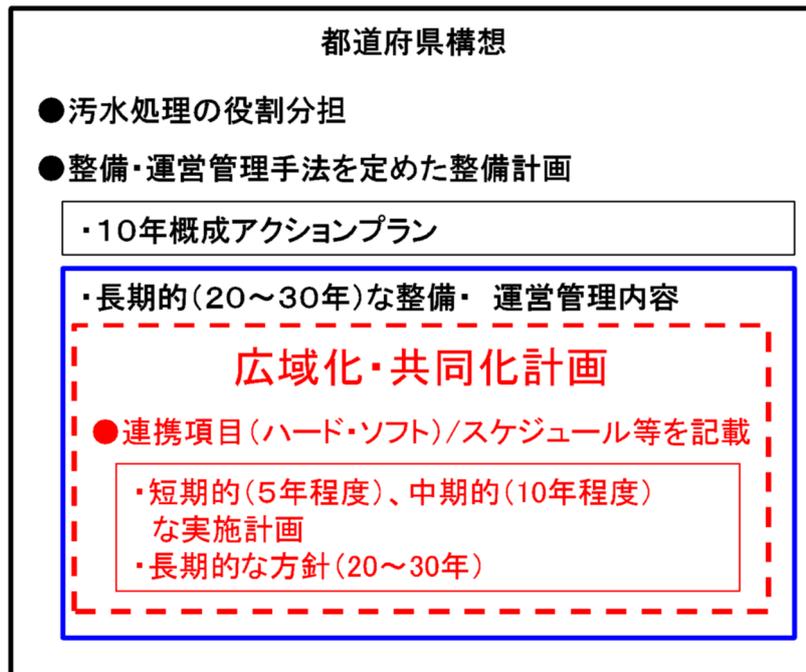
$$\text{生活排水処理率 (\%)} = \frac{\text{区域で定めた生活排水処理施設に接続している人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100$$



四万十川（四万十町若井）

3-4. 広域化・共同化計画

汚水処理施設の事業運営については、人口減少に伴う使用料収入の減少や、職員数の減少、施設老朽化に伴う大量更新期の到来等により、その経営環境は厳しさを増していることから、より一層の効率的な事業運営を行うこと目的として、「高知県汚水処理広域化・共同化計画（以下、「広域化・共同化計画」という。）」を、2022年度（令和4年度）に策定しました。



(出典) 広域化・共同化計画策定マニュアル（改訂版）令和2年4月/総務省、農林水産省、国土交通省、環境省)

図 3.2 広域化・共同化計画の位置づけ（イメージ）

汚水処理施設の統廃合等については、広域化・共同化計画に基づき検討を継続し、その検討の熟度に応じて、適宜、その内容を本構想に反映します。

3-5. 整備事業の見直し

広域化・共同化計画での検討内容等を踏まえ、本構想では、以下の内容を、構想に反映しました。

今後も、生活排水処理施設の早期概成を目標として、集合処理区域の見直しや処理場の統廃合に係る検討を行い、効率的な整備を行います。

また、集合処理以外の区域は、個別処理の整備を推進します。

表 3.1 整備事業の見直し結果

事業	2014 (H26) 着手地区	最終年次		前構想 からの 増減数
		前構想	本構想	
公共下水道事業（流域関連）	3	3	3	0
公共下水道事業（単独）	8	8	8	0
特定環境保全公共下水道事業	8	8	8	0
農業集落排水事業	40	33	32	-1
漁業集落排水事業	10	9	9	0
簡易排水施設整備事業	1	1	1	0
コミュニティ・プラント	1	0	0	0
小規模集合排水処理施設整備事業	1	1	1	0
特定貯水池流域整備事業	1	1	1	0
計(集合処理)	73	64	63	-1

※ 9 地区は下水道に統合する。

表 3.2 下水道に統合する地区

事業	市町村名	地区名	接続先	接続完了時期
特定環境保全公共下水道事業	香南市	岸本	夜須	2035年以降
農業集落排水事業	宿毛市	二ノ宮	宿毛	2038年以降
	香南市	母代寺	野市	2033年以降
		佐古	野市	2033年以降
		上岡	野市	2034年以降
		中山田	野市	2035年以降
		徳王子	夜須	2036年以降
	上夜須十ノ木	夜須	2030年以降	
	いの町	加田	伊野	2037年以降
コミュニティ・プラント	高知市	平和団地	瀬戸	2024年以降

3-6. 汚水処理人口普及率の推移

3-6-1. 汚水処理人口普及率の推移

今後の汚水処理人口普及率の推移を表 3.3 に示します。

2022 年度（令和 4 年度）末時点での汚水処理人口普及率は、77.9%となっていますが、今後、施設整備を推進することにより、中期目標年次 2026 年度（令和 8 年度：アクションプラン）で 83.2%、長期整備運営管理目標年次 2037 年度（令和 19 年度）では 91.7%に達し、2045 年度（令和 27 年度）には 95.2%となり、汚水処理施設の整備が、概成する見込みです。

また、市町村別の汚水処理人口普及率の推移を表 3.3 に示します。汚水処理人口普及率の推移を市町村別に見た場合、中期目標年次 2026 年度（令和 8 年度）において汚水処理人口普及率が 100%となる市町村は、ありません。

長期整備運営管理目標年次 2037 年度（令和 19 年度）において汚水処理人口普及率が 100%となるのは、7 市町村です。

3-6-2. 取組方針

集合処理施設の整備については引き続き、計画的な整備を進め、早期の概成を目指します。

個別処理施設の整備については、浄化槽整備に関する住民の理解を深めるための広報活動や周知を積極的に行い、設置率の向上を図っていきます。

表 3.3 污水处理人口普及率の推移

項目	現況年次 2022 (R4)	中期目標年次 2026 (R8)	中間目標年次 2032 (R14)	長期目標年次 2037 (R19)	最終年次 2045 (R27)	
行政人口 (人)	680,087	641,990	592,226	551,575	489,489	
污水处理人口 (人)	集合処理	305,178	315,073	309,248	295,039	273,418
	個別処理	224,363	219,119	216,794	210,694	192,329
	合計	529,541	534,192	526,042	505,733	465,747
污水处理人口 普及率 (%)	集合処理	44.87%	49.08%	52.22%	53.49%	55.86%
	個別処理	32.99%	34.13%	36.61%	38.20%	39.29%
	合計	77.86%	83.21%	88.82%	91.69%	95.15%
未普及率 (%)	22.14%	16.79%	11.18%	8.31%	4.85%	

※集合処理：公共下水道、集落排水施設、小規模集合排水施設、特定貯水池流域整備、簡易排水施設
 個別処理：浄化槽

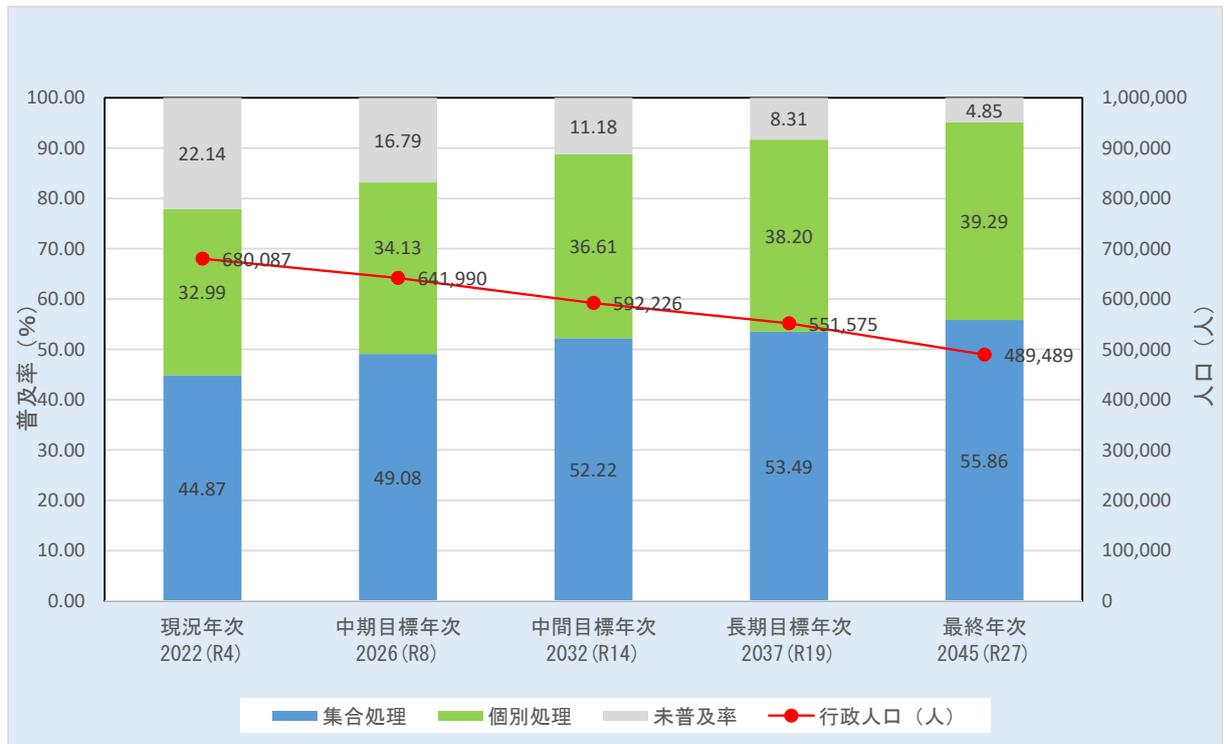


図 3.3 污水处理人口普及率の推移

表 3.4 市町村別汚水処理人口普及率の推移

市町村名	行政人口（人）						処理区域内（整備）人口（人）						汚水処理人口普及率（％）					
	2014 H26	2022 R4 現況	2026 R8	2032 R14	2037 R19	2045 R27	2014 H26	2022 R4	2026 R8	2032 R14	2037 R19	2045 R27	2014 H26	2022 R4	2026 R8	2032 R14	2037 R19	2045 R27
高知市	335,855	317,650	309,800	292,980	278,000	256,200	281,576	257,025	270,142	269,010	255,849	236,662	83.84	80.91	87.20	91.82	92.03	92.37
室戸市	14,723	11,857	9,696	7,861	6,490	4,662	4,799	4,513	4,755	4,429	4,052	3,364	32.60	38.06	49.04	56.34	62.43	72.16
安芸市	18,458	16,097	14,856	13,488	12,352	10,609	11,500	12,207	11,789	11,355	11,040	10,609	62.30	75.8	79.36	84.19	89.38	100.00
南国市	48,218	46,069	43,600	41,200	38,800	35,000	37,491	39,862	39,044	39,089	38,800	35,000	77.75	86.53	89.55	94.88	100.00	100.00
土佐市	28,100	26,127	23,429	21,136	19,214	16,268	19,415	20,731	19,441	18,685	17,848	16,268	69.09	79.35	82.98	88.40	92.89	100.00
須崎市	23,112	19,884	18,328	16,131	14,337	11,642	10,385	10,067	10,182	10,650	10,476	10,930	44.93	50.63	55.55	66.02	73.07	93.88
宿毛市	21,727	19,031	17,029	15,062	13,470	10,961	13,389	13,647	12,841	12,530	12,237	10,961	61.62	71.71	75.41	83.19	90.85	100.00
土佐清水市	14,937	12,161	10,617	8,455	8,273	6,597	7,900	8,617	8,057	7,055	7,428	6,597	52.89	70.86	75.89	83.44	89.79	100.00
四万十市	35,064	32,225	30,491	28,251	26,294	23,122	27,827	28,307	27,797	27,027	26,294	23,122	79.36	87.84	91.16	95.67	100.00	100.00
香南市	34,020	33,001	31,800	30,500	29,200	27,300	31,629	31,085	30,479	29,933	29,200	27,300	92.97	94.19	95.85	98.14	100.00	100.00
香美市	27,056	25,210	24,539	22,665	21,159	18,860	16,957	18,028	17,777	17,797	17,835	17,947	62.67	71.51	72.44	78.52	84.29	95.16
東洋町	2,768	2,148	2,215	2,074	1,985	1,905	1,776	1,553	1,699	1,744	1,794	1,905	64.16	72.30	76.70	84.09	90.38	100.00
奈半利町	3,441	2,974	2,701	2,384	2,132	1,748	1,451	1,742	1,769	1,822	1,824	1,748	42.17	58.57	65.49	76.43	85.55	100.00
田野町	2,841	2,490	2,220	1,960	1,757	1,458	1,415	1,712	1,650	1,621	1,574	1,458	49.81	68.76	74.32	82.70	89.58	100.00
安田町	2,851	2,385	2,009	1,696	1,459	1,122	494	695	674	717	724	687	17.33	29.14	33.55	42.28	49.62	61.23
北川村	1,405	1,203	1,014	904	821	702	510	734	679	695	698	702	36.30	61.01	66.96	76.88	85.02	100.00
馬路村	938	807	638	538	469	374	508	603	507	466	431	374	54.16	74.72	79.47	86.62	91.90	100.00
芸西村	3,913	3,614	3,435	3,166	2,937	2,582	3,722	3,609	3,434	3,166	2,937	2,582	95.12	99.86	99.97	100.00	100.00	100.00
本山町	3,669	3,274	2,969	2,694	2,471	2,132	1,328	1,723	1,834	1,991	2,077	2,132	36.20	52.63	61.77	73.90	84.06	100.00
大豊町	4,275	3,189	2,583	2,038	1,659	1,156	1,223	1,359	1,193	1,089	987	799	28.61	42.62	46.19	53.43	59.49	69.12
土佐町	4,103	3,562	3,369	3,029	2,772	2,389	3,535	3,423	3,300	3,004	2,772	2,389	86.16	96.10	97.95	99.17	100.00	100.00
大川村	407	353	280	223	177	142	208	262	222	197	167	142	51.11	74.22	79.29	88.34	94.35	100.00
いの町	24,369	21,391	19,500	17,000	15,000	11,900	18,357	18,712	18,021	15,988	14,377	11,900	75.33	87.48	92.42	94.05	95.85	100.00
仁淀川町	6,091	4,749	3,983	3,248	2,717	1,998	2,987	3,063	2,742	2,460	2,214	1,806	49.04	64.50	68.84	75.74	81.49	90.39
中土佐町	7,429	6,057	5,220	4,487	3,901	3,041	3,118	3,458	3,277	3,206	3,069	2,744	41.97	57.09	62.78	71.45	78.67	90.23
佐川町	13,540	12,188	11,280	10,233	9,342	7,886	6,868	8,133	8,189	8,311	8,259	7,886	50.72	66.73	72.60	81.22	88.41	100.00
越知町	6,021	5,054	4,542	3,952	3,494	2,819	4,197	3,738	3,590	3,397	3,197	2,819	69.71	73.96	79.04	85.96	91.50	100.00
樺原町	3,657	3,220	2,902	2,570	2,305	1,895	2,690	2,519	2,424	2,388	2,305	1,895	73.56	78.23	83.53	92.92	100.00	100.00
日高村	5,310	4,823	4,279	3,772	3,342	2,688	2,465	2,844	2,830	2,903	2,871	2,688	46.42	58.97	66.14	76.96	85.91	100.00
津野町	6,232	5,382	4,602	3,966	3,471	2,735	4,607	5,049	4,460	3,966	3,471	2,735	73.92	93.81	96.91	100.00	100.00	100.00
四万十町	18,291	15,602	13,918	12,299	10,997	8,988	8,384	10,614	9,883	9,860	9,658	8,988	45.84	68.03	71.01	80.17	87.82	100.00
大月町	5,641	4,534	3,725	3,089	2,601	1,903	4,218	3,189	2,811	2,567	2,328	1,903	74.77	70.34	75.46	83.10	89.50	100.00
三原村	1,692	1,421	1,275	1,124	1,006	834	1,069	1,102	1,028	978	928	834	63.18	77.55	80.63	87.01	92.25	100.00
黒潮町	12,079	10,355	9,146	8,051	7,171	5,871	4,968	5,616	5,672	5,946	6,012	5,871	41.13	54.23	62.02	73.85	83.84	100.00
県計	742,233	680,087	641,990	592,226	551,575	489,489	542,966	529,541	534,192	526,042	505,733	465,747	73.15	77.86	83.21	88.82	91.69	95.15

現況年次：2022 年度（令和 4 年度）

普及率：77.9%

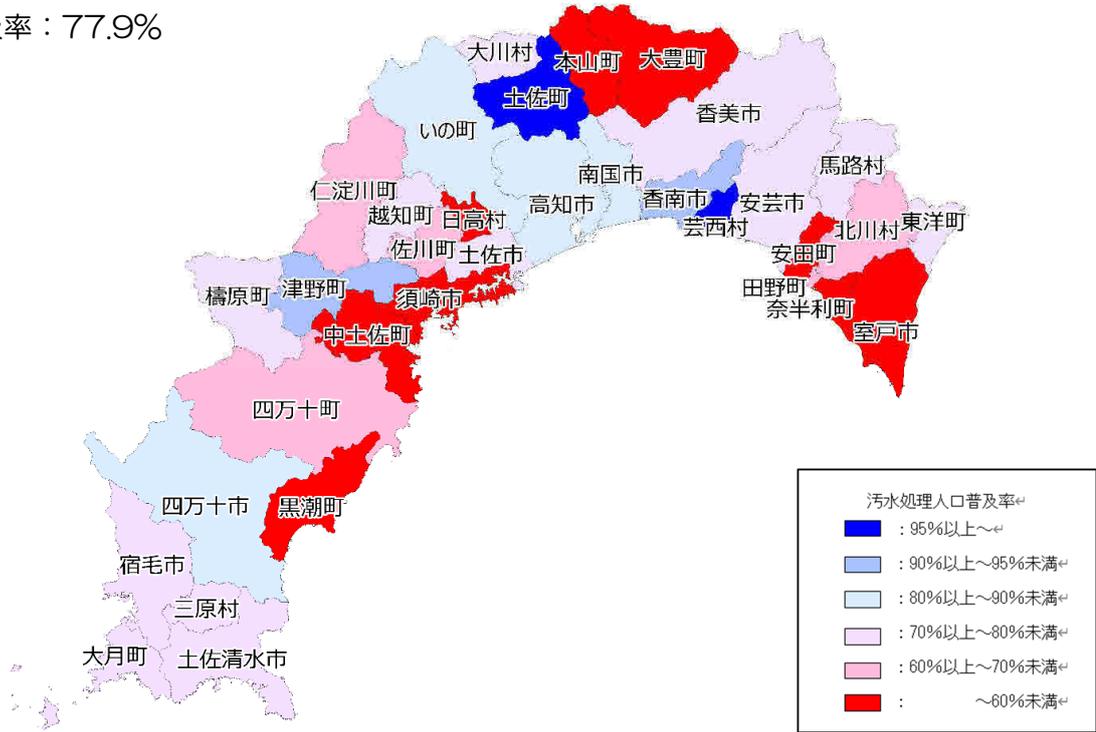


図 3.4 市町村別汚水処理人口普及率 (2022 年度 (令和 4 年度))

中期目標：2026 年度（令和 8 年度）

【アクションプラン】

普及率：83.2%

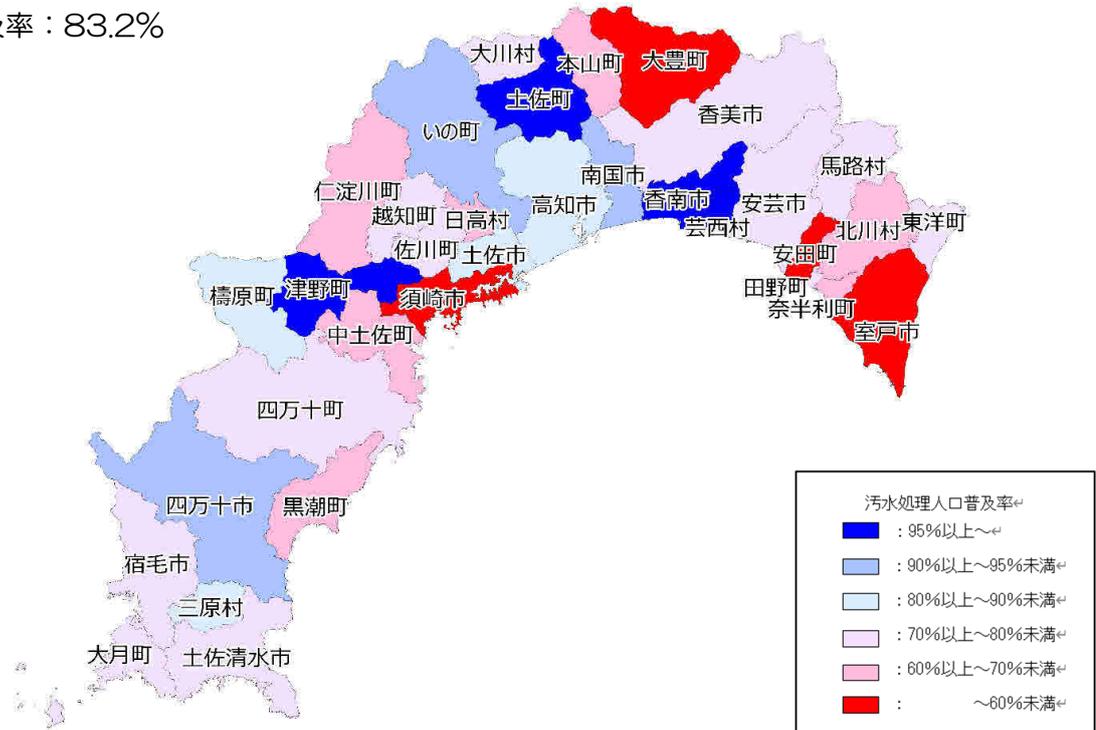


図 3.5 市町村別汚水処理人口普及率 (2026 年度 (令和 8 年度))

長期目標：2037 年度（令和 19 年度）

【長期整備運営管理計画】

普及率：91.7%

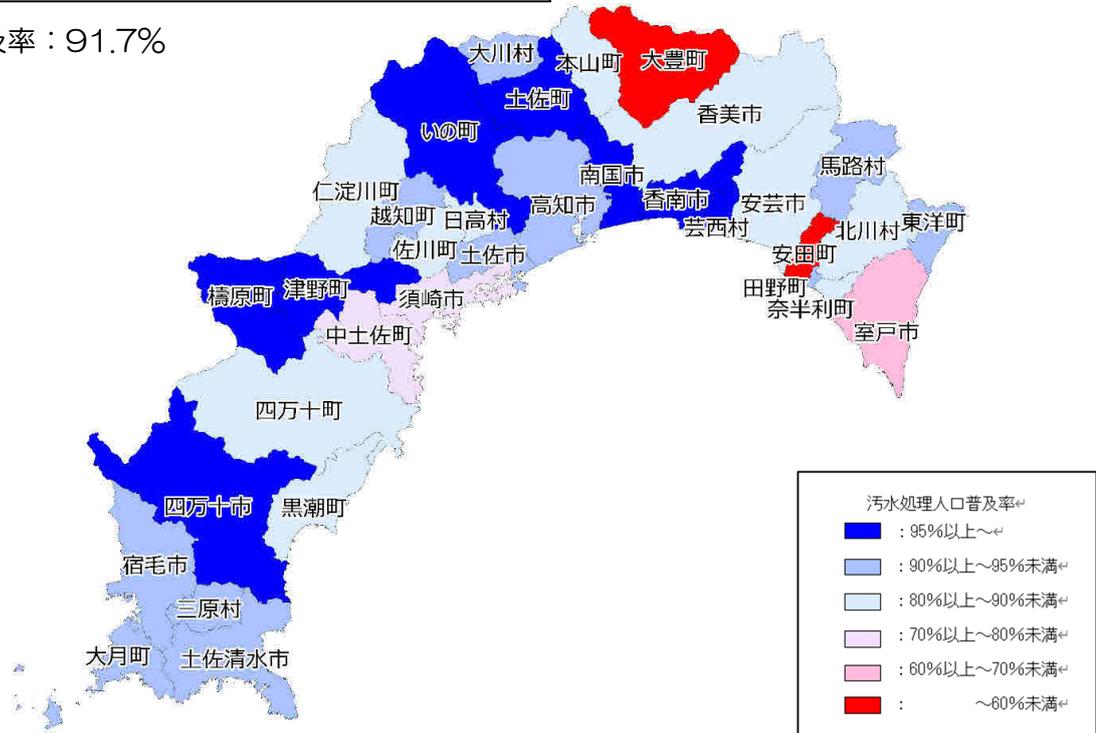


図 3.6 市町村別汚水処理人口普及率（2037 年度（令和 19 年度））

最終年次：2045 年度（令和 27 年度）

普及率：95.2%

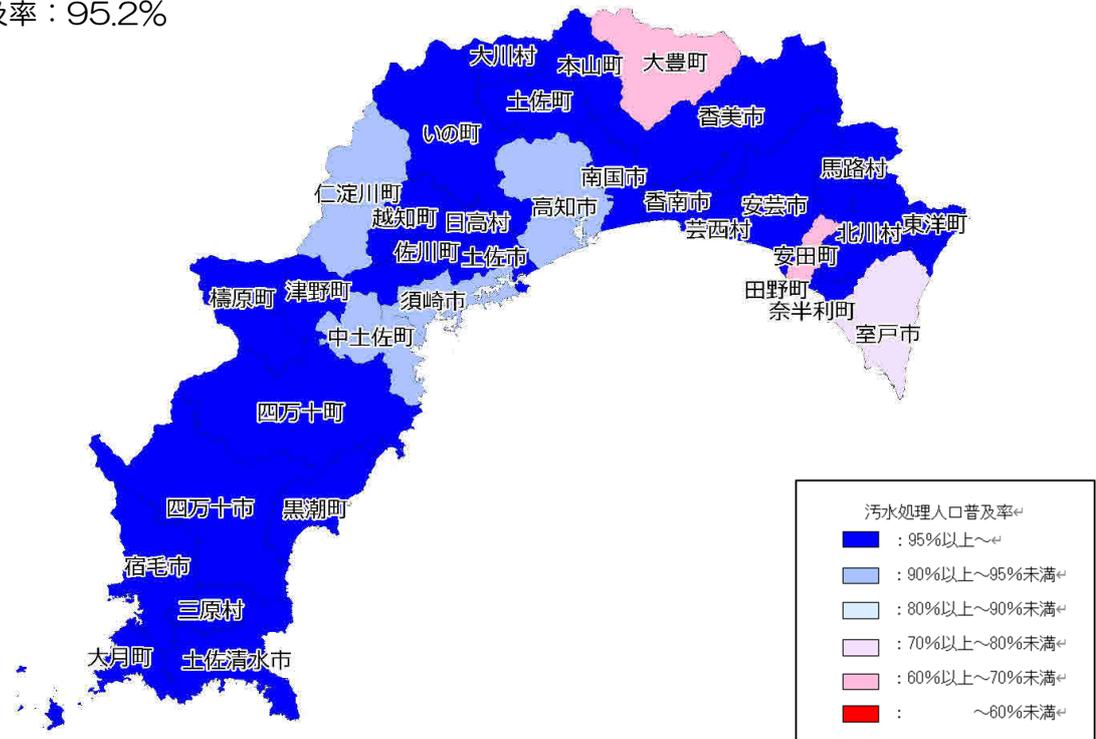


図 3.7 市町村別汚水処理人口普及率（2045 年度（令和 27 年度））

3-7. 生活排水処理率の推移

3-7-1. 生活排水処理率推移

生活排水処理率は、現況 2022 年度（令和 4 年度）で 70.4%となっています。今後、施設整備及び水洗化を推進することにより、中期目標年次 2026 年度（令和 8 年度：アクションプラン）で 76.3%、長期整備運営管理目標年次 2037 年度（令和 19 年度）では 87.7%、最終年次である 2045 年度（令和 27 年度）には、93.2%となる見込みです。

また、生活排水処理率の推移を市町村別に見た場合、中期目標年次 2026 年度（令和 8 年度）において 100%となる市町村はありません。

長期整備運営管理目標年次 2037 年度（令和 19 年度）において生活排水処理率が 100%となるのは、6 市町村です。

3-7-2. 取組方針

今後は、施設整備に加えて、整備済み区域内の水洗化率の向上も図っていきます。

表 3.5 生活排水処理率の推移

項目	現況年次 2022(R4)	中期目標年次 2026(R8)	中間目標年次 2032(R14)	長期目標年次 2037(R19)	最終年次 2045(R27)	
行政人口(人)	680,087	641,990	592,226	551,575	489,489	
生活排水 処理人口 (人)	集合処理	254,661	270,473	276,065	272,800	263,855
	個別処理	224,363	219,119	216,794	210,694	192,329
	合計	479,024	489,592	492,859	483,494	456,184
生活排水 処理率 (%)	集合処理	37.45%	42.13%	46.61%	49.46%	53.90%
	個別処理	32.99%	34.13%	36.61%	38.20%	39.29%
	合計	70.44%	76.26%	83.22%	87.66%	93.20%
未普及率(%)	29.56%	23.74%	16.78%	12.34%	6.80%	

※集合処理：公共下水道、集落排水施設、小規模集合排水施設、特定貯水池流域整備、簡易排水施設
個別処理：浄化槽

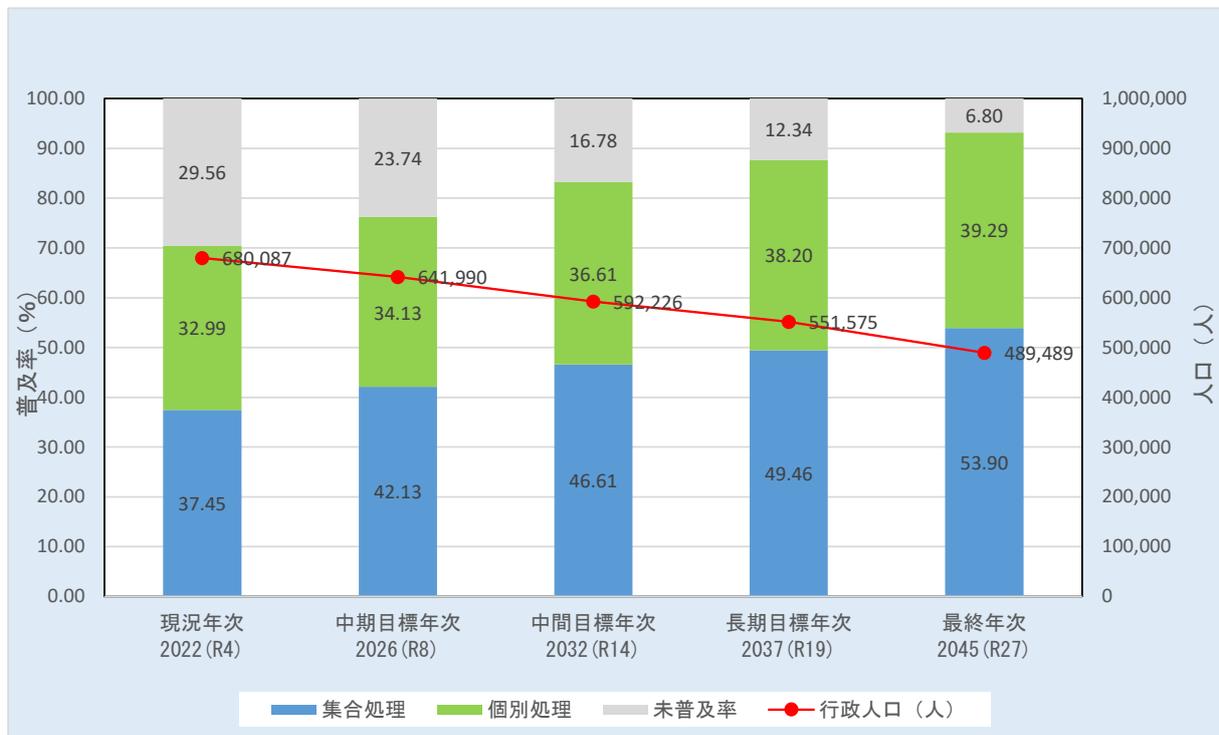


図 3.8 生活排水処理率の推移

表 3.6 市町村別生活排水処理率の推移

市町村名	行政人口（人）						処理人口（人）						生活排水処理率（％）					
	2014 H26	2022 R4 現況	2026 R8	2032 R14	2037 R19	2045 R27	2014 H26	2022 R4	2026 R8	2032 R14	2037 R19	2045 R27	2014 H26	2022 R4	2026 R8	2032 R14	2037 R19	2045 R27
高知市	335,855	317,650	309,800	292,980	278,000	256,200	249,243	225,219	239,620	243,513	237,697	228,346	74.21	70.90	77.35	83.12	85.50	89.13
室戸市	14,723	11,857	9,696	7,861	6,490	4,662	4,799	4,513	4,755	4,429	4,052	3,364	32.60	38.06	49.04	56.34	62.43	72.16
安芸市	18,458	16,097	14,856	13,488	12,352	10,609	8,808	10,137	9,993	9,846	9,747	10,609	47.72	62.97	67.27	73.00	78.91	100.00
南国市	48,218	46,069	43,600	41,200	38,800	35,000	36,109	38,599	38,100	38,446	38,351	34,799	74.89	83.79	87.39	93.32	98.84	99.43
土佐市	28,100	26,127	23,429	21,136	19,214	16,268	19,407	20,697	19,405	18,661	17,834	16,268	69.06	79.22	82.82	88.29	92.82	100.00
須崎市	23,112	19,884	18,328	16,131	14,337	11,642	9,872	9,750	9,946	10,456	10,386	10,927	42.71	49.03	54.27	64.82	72.44	93.86
宿毛市	21,727	19,031	17,029	15,062	13,470	10,961	11,296	11,149	11,466	11,718	11,873	10,961	51.99	58.58	67.33	77.80	88.14	100.00
土佐清水市	14,937	12,161	10,617	8,455	8,273	6,597	7,900	8,617	8,057	7,055	7,428	6,597	52.89	70.86	75.89	83.44	89.79	100.00
四万十市	35,064	32,225	30,491	28,251	26,294	23,122	26,747	27,860	27,374	26,816	26,294	23,122	76.28	86.45	89.78	94.92	100.00	100.00
香南市	34,020	33,001	31,800	30,500	29,200	27,300	27,274	26,885	26,729	28,338	29,200	27,300	80.17	81.47	84.05	92.91	100.00	100.00
香美市	27,056	25,210	24,539	22,665	21,159	18,860	13,851	13,665	14,935	16,616	16,712	16,905	51.19	54.20	60.86	73.31	78.98	89.63
東洋町	2,768	2,148	2,215	2,074	1,985	1,905	1,300	1,142	1,337	1,523	1,673	1,905	46.97	53.17	60.36	73.43	84.28	100.00
奈半利町	3,441	2,974	2,701	2,384	2,132	1,748	1,389	1,726	1,769	1,822	1,824	1,748	40.37	58.04	65.49	76.43	85.55	100.00
田野町	2,841	2,490	2,220	1,960	1,757	1,458	1,415	1,712	1,650	1,621	1,574	1,458	49.81	68.76	74.32	82.70	89.58	100.00
安田町	2,851	2,385	2,009	1,696	1,459	1,122	494	695	674	717	723	687	17.33	29.14	33.55	42.28	49.55	61.23
北川村	1,405	1,203	1,014	904	821	702	510	734	679	695	698	702	36.30	61.01	66.96	76.88	85.02	100.00
馬路村	938	807	638	538	469	374	508	603	507	466	431	374	54.16	74.72	79.47	86.62	91.90	100.00
芸西村	3,913	3,614	3,435	3,166	2,937	2,582	3,680	3,609	3,434	3,166	2,937	2,582	94.05	99.86	99.97	100.00	100.00	100.00
本山町	3,669	3,274	2,969	2,694	2,471	2,132	1,328	1,723	1,834	1,991	2,077	2,132	36.20	52.63	61.77	73.90	84.06	100.00
大豊町	4,275	3,189	2,583	2,038	1,659	1,156	1,223	1,359	1,193	1,089	987	799	28.61	42.62	46.19	53.43	59.49	69.12
土佐町	4,103	3,562	3,369	3,029	2,772	2,389	2,454	2,625	2,793	2,787	2,772	2,389	59.81	73.69	82.90	92.01	100.00	100.00
大川村	407	353	280	223	177	142	208	262	222	197	167	142	51.11	74.22	79.29	88.34	94.35	100.00
いの町	24,369	21,391	19,500	17,000	15,000	11,900	17,862	18,654	17,896	15,912	14,332	11,900	73.30	87.20	91.77	93.60	95.55	100.00
仁淀川町	6,091	4,749	3,983	3,248	2,717	1,998	2,757	2,936	2,700	2,440	2,203	1,805	45.26	61.82	67.79	75.12	81.08	90.34
中土佐町	7,429	6,057	5,220	4,487	3,901	3,041	3,049	3,279	3,178	3,145	3,036	2,744	41.04	54.14	60.88	70.09	77.83	90.23
佐川町	13,540	12,188	11,280	10,233	9,342	7,886	6,803	8,083	8,121	8,263	8,229	7,886	50.24	66.32	71.99	80.75	88.09	100.00
越知町	6,021	5,054	4,542	3,952	3,494	2,819	2,574	2,558	2,730	2,835	2,863	2,819	42.75	50.61	60.11	71.74	81.94	100.00
梶原町	3,657	3,220	2,902	2,570	2,305	1,895	2,462	2,398	2,308	2,388	2,305	1,895	67.32	74.47	79.53	92.92	100.00	100.00
日高村	5,310	4,823	4,279	3,772	3,342	2,688	2,465	2,844	2,830	2,903	2,871	2,688	46.42	58.97	66.14	76.96	85.91	100.00
津野町	6,232	5,382	4,602	3,966	3,471	2,735	4,607	5,049	4,460	3,966	3,471	2,735	73.92	93.81	96.91	100.00	100.00	100.00
四万十町	18,291	15,602	13,918	12,299	10,997	8,988	8,217	10,527	9,688	9,732	9,583	8,988	44.92	67.47	69.61	79.13	87.14	100.00
大月町	5,641	4,534	3,725	3,089	2,601	1,903	4,096	3,120	2,768	2,543	2,316	1,903	72.61	68.81	74.31	82.32	89.04	100.00
三原村	1,692	1,421	1,275	1,124	1,006	834	768	863	881	885	874	834	45.39	60.73	69.10	78.74	86.88	100.00
黒潮町	12,079	10,355	9,146	8,051	7,171	5,871	4,681	5,432	5,560	5,879	5,974	5,871	38.75	52.46	60.79	73.02	83.31	100.00
県計	742,233	680,087	641,990	592,226	551,575	489,489	490,156	479,024	489,592	492,859	483,494	456,184	66.04	70.44	76.26	83.22	87.66	93.20

3-8. 汚泥処理計画

3-8-1. 汚泥処理の現状

高知県内における汚泥処理の現況は、以下のとおりとなっています。

■下水道

高知県では、現在、独自の産業廃棄物処理施設を構える処理場はないため、発生した汚泥は、脱水ケーキの状態で、県内外の廃棄物処理業者により処理されています。処理方法は、コンポスト化による緑農地利用、セメントの原料化等と様々です。2022年度（令和4年度）の実績は、県内で発生した汚泥のうち、約3割が肥料化されており、残りのほとんどは、セメント原料として利用されています。

■集落排水、浄化槽

集落排水施設（農集、漁集、簡易排水施設等）で発生する汚泥は、生汚泥もしくは濃縮汚泥の状態で、し尿処理施設へ投入されています。また、浄化槽汚泥についても、し尿処理施設で処理されています。処理後は、一部が堆肥等に資源化されています。

3-8-2. 汚泥処理計画

汚泥処理にあたっては、安定的な汚泥処理を行うことを前提としつつ、循環型社会の形成に向け、汚泥の資源化あるいはエネルギー化を促進していきます。特に下水道事業においては、下水汚泥資源を肥料として最大限に利用するよう求められている状況等も踏まえ、肥料利用の拡大に向けた検討を継続していきます。

また、運営管理の効率化及び地域の特性を踏まえた利活用（資源利用あるいはエネルギー利用）の観点から、複数の汚水処理施設から発生する汚泥の集約化等については、引き続き、広域化・共同化計画に基づき検討していきます。

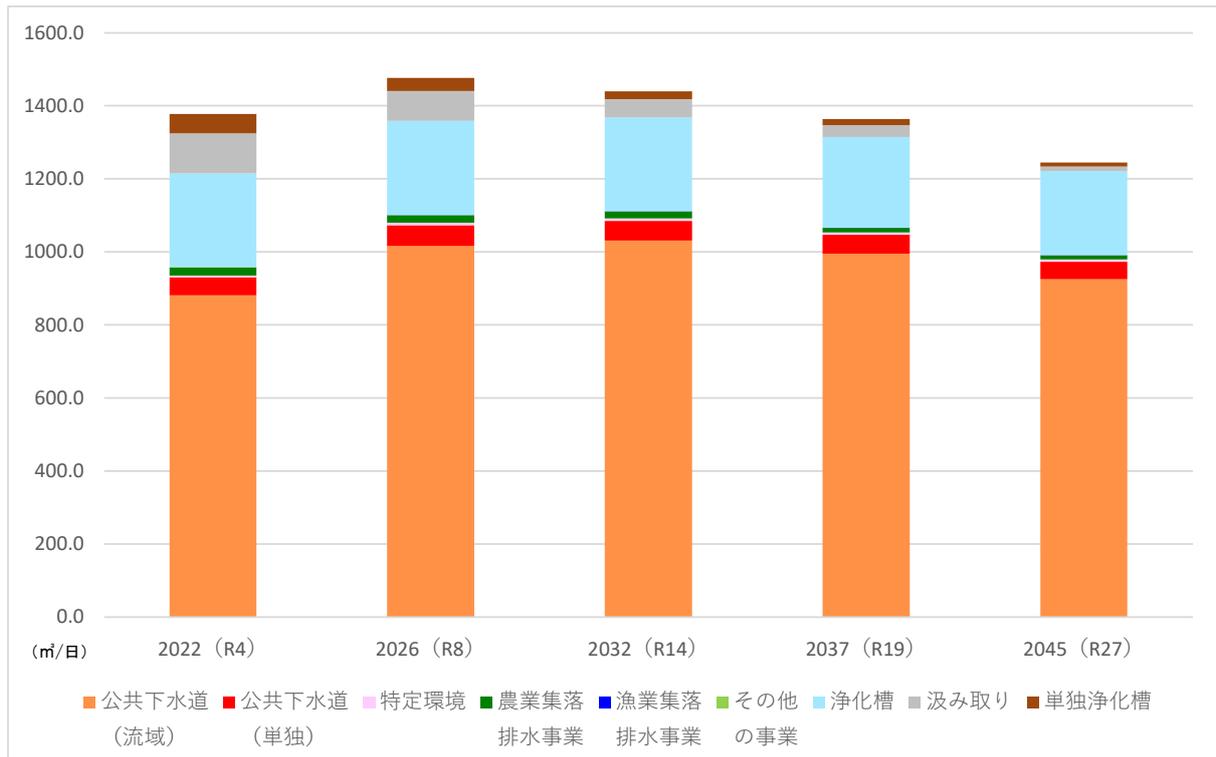
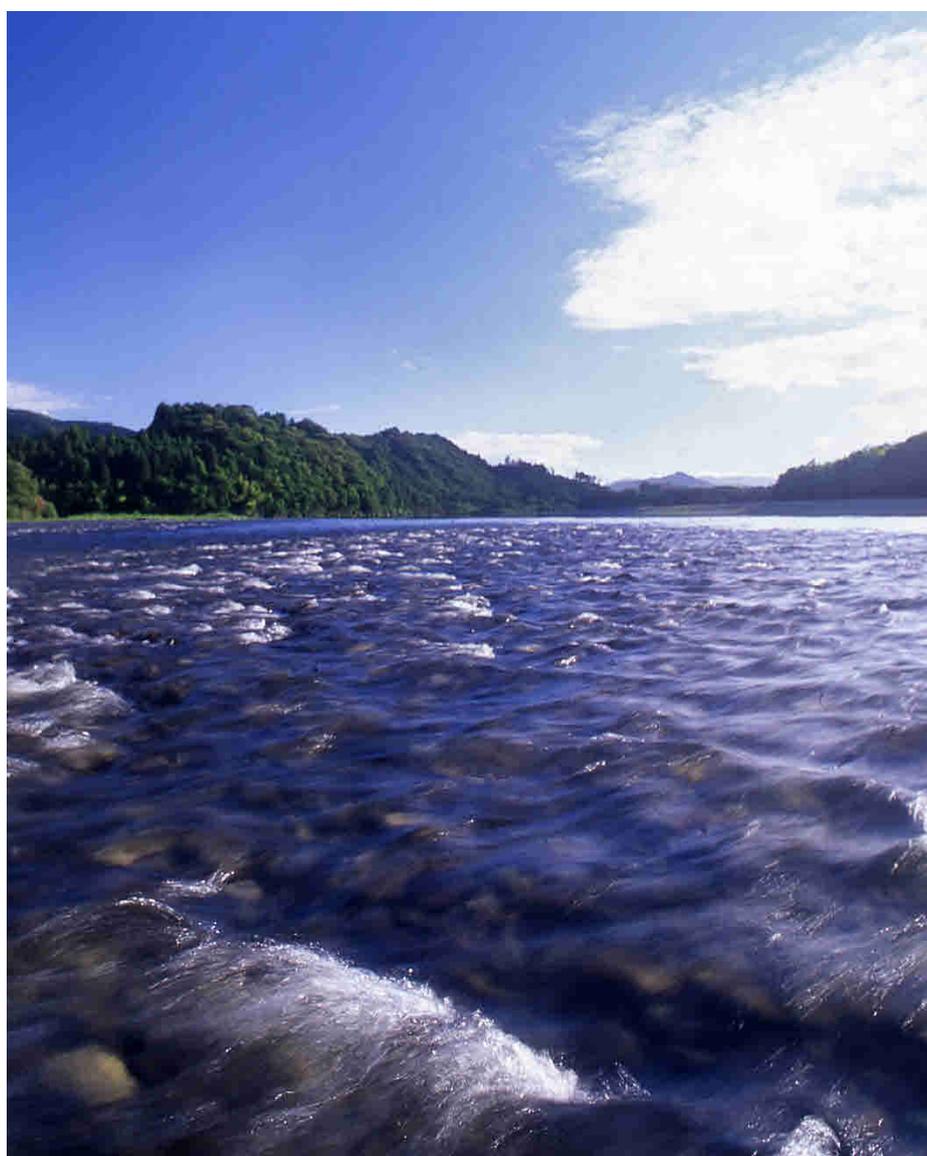


図 3.9 発生汚泥量の推移

構想図

1) 本構想

- 現況年次 2022 年度（令和 4 年度）
- 中期目標年次 2026 年度（令和 8 年度：アクションプラン）
- 中間目標年次 2032 年度（令和 14 年度）
- 長期目標年次 2037 年度（令和 19 年度：長期整備運営管理計画）
- 最終年次 2045 年度（令和 27 年度）

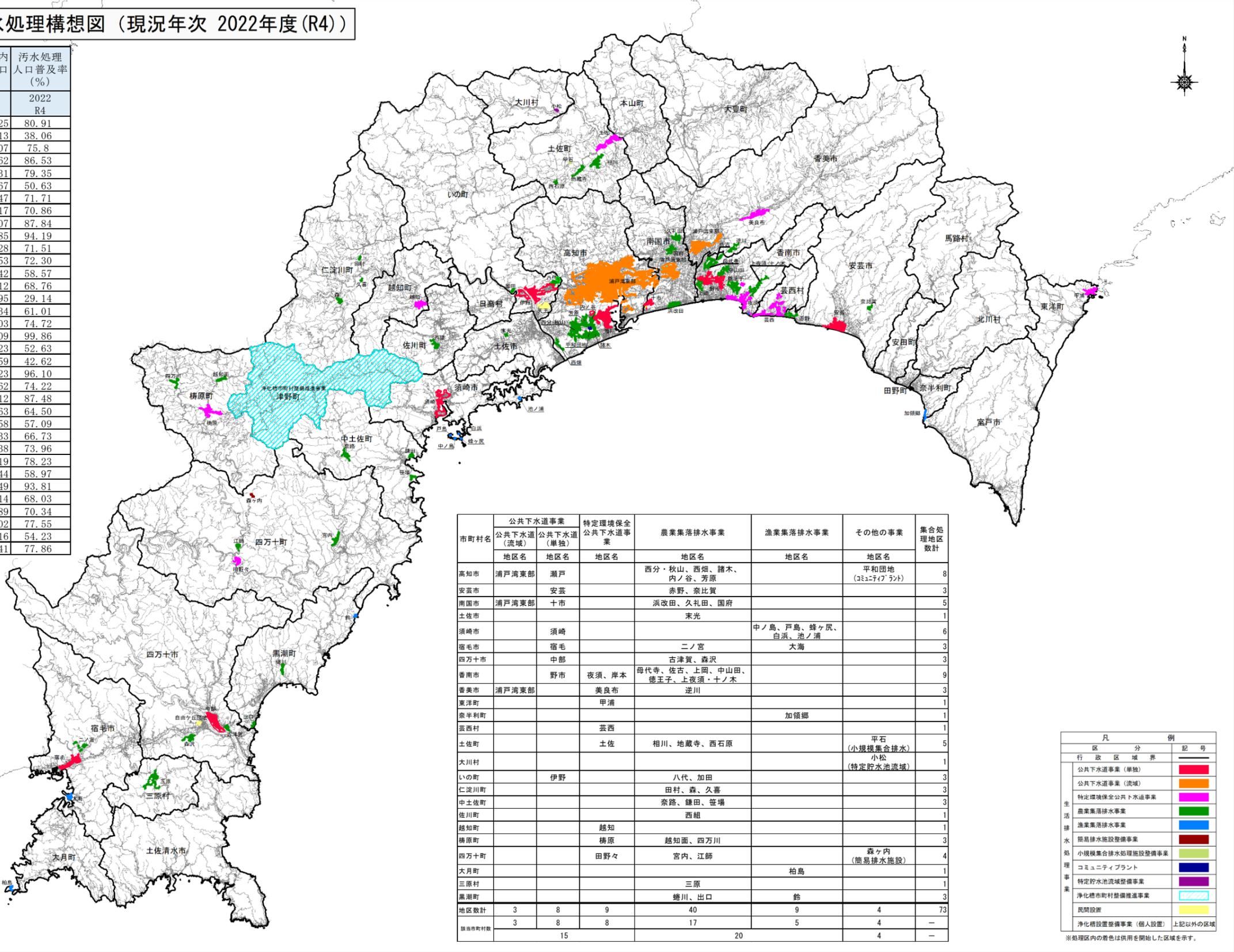


仁 淀 川

現況年次 2022 年度（令和 4 年度）

高知県生活排水処理構想図（現況年次 2022年度（R4））

市町村名	行政人口 (人)	処理区域内 (整備)人口 (人)	汚水処理 人口普及率 (%)
	2022 R4 現況	2022 R4	2022 R4
高知市	317,650	257,025	80.91
室戸市	11,857	4,513	38.06
安芸市	16,097	12,207	75.8
南国市	46,069	39,862	86.53
土佐市	26,127	20,731	79.35
須崎市	19,884	10,067	50.63
宿毛市	19,031	13,647	71.71
土佐清水市	12,161	8,617	70.86
四万十市	32,225	28,307	87.84
香南市	33,001	31,085	94.19
香美市	25,210	18,028	71.51
東洋町	2,148	1,553	72.30
奈半利町	2,974	1,742	58.57
田野町	2,490	1,712	68.76
安田町	2,385	695	29.14
北川村	1,203	734	61.01
馬路村	807	603	74.72
芸西村	3,614	3,609	99.86
本山町	3,274	1,723	52.63
大豊町	3,189	1,359	42.62
土佐町	3,562	3,423	96.10
大川村	353	262	74.22
いの町	21,391	18,712	87.48
仁淀川町	4,749	3,063	64.50
中土佐町	6,057	3,458	57.09
佐川町	12,188	8,133	66.73
越知町	5,054	3,738	73.96
梶原町	3,220	2,519	78.23
日高村	4,823	2,844	58.97
津野町	5,382	5,049	93.81
四万十町	15,602	10,614	68.03
大月町	4,534	3,189	70.34
三原村	1,421	1,102	77.55
黒潮町	10,355	5,616	54.23
県計	680,087	529,541	77.86



市町村名	公共下水道事業		特定環境保全	農業集落排水事業	漁業集落排水事業	その他の事業	集合処理地区 数計
	公共下水道 (単独)	公共下水道 (流域)	公共下水道事業				
高知市	浦戸湾東部	瀬戸		西分・秋山、西畑、諸木、 内ノ谷、芳原		平和団地 (コミュニティプラント)	8
安芸市		安芸		赤野、奈比賀			3
南国市	浦戸湾東部	十市		浜改田、久礼田、国府			5
土佐市				末光			1
須崎市		須崎			中ノ島、戸島、蜂ヶ尻、 白浜、池ノ浦		6
宿毛市		宿毛		二ノ宮	大海		3
四万十市		中部		古津賀、森沢			3
香南市		野市	夜須、岸本	母代寺、佐古、上岡、中山田、 徳王子、上夜須・十ノ木			9
香美市	浦戸湾東部		美良布	逆川			3
東洋町			甲浦				1
奈半利町					加領郷		1
芸西村			芸西				1
土佐町			土佐	相川、地藏寺、西石原		平石 (小規模集合排水)	5
大川村						小松 (特定貯水池流域)	1
いの町		伊野		八代、加田			3
仁淀川町				田村、森、久喜			3
中土佐町				奈路、鎌田、笹場			3
佐川町				西組			1
越知町			越知				1
梶原町			梶原	越知面、四万川			3
四万十町			田野々	宮内、江師		森ヶ内 (簡易排水施設)	4
大月町					柏島		1
三原村				三原			1
黒潮町				徳川、出口	鈴		3
地区数計	3	8	9	40	9	4	73
集落市町村数	3	8	8	17	5	4	-
		15		20		4	-

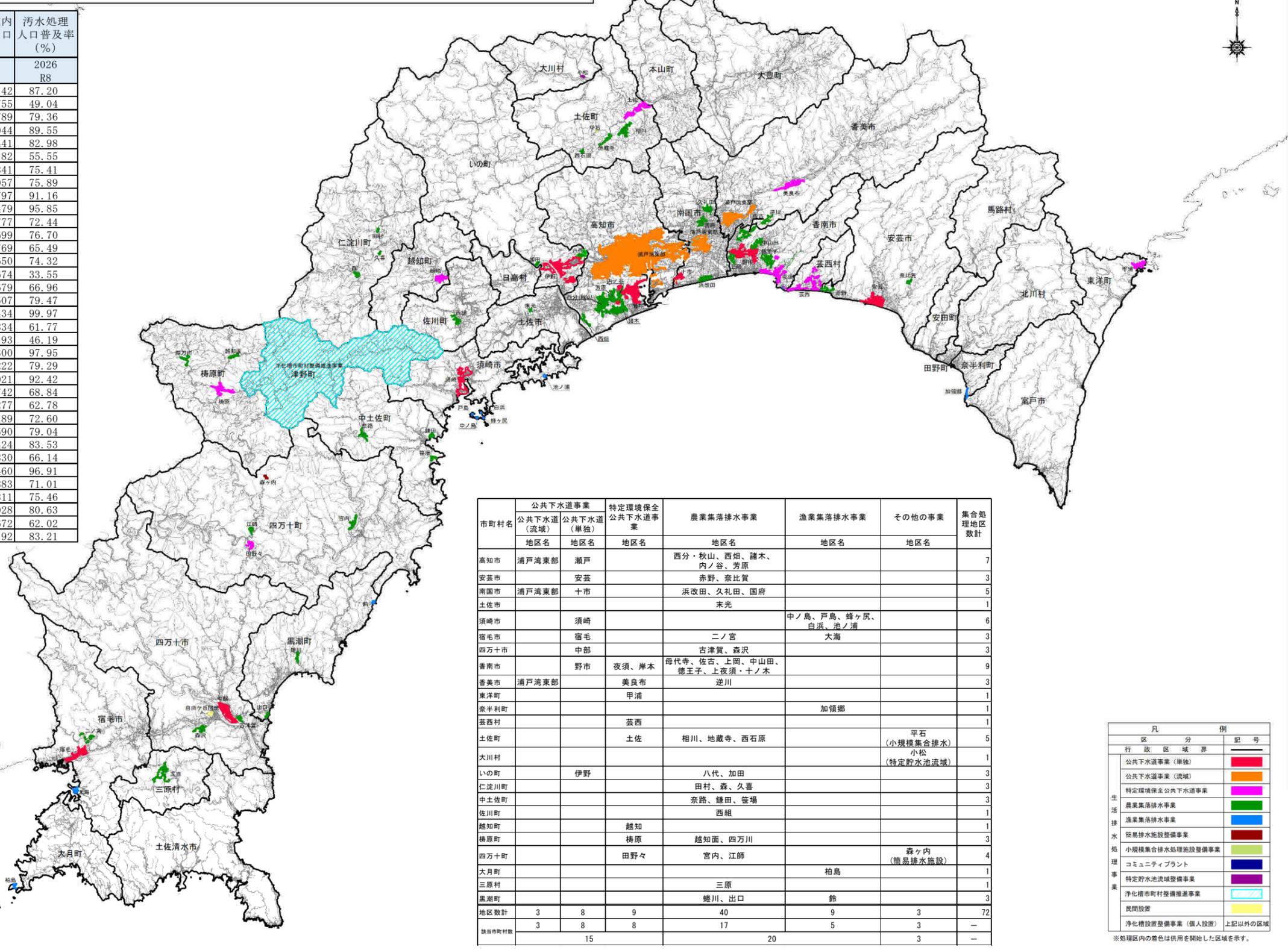
凡 例		
区 分	記 号	
行政区域界	—	
公共下水道事業(単独)	■	
公共下水道事業(流域)	■	
特定環境保全公共下水道事業	■	
農業集落排水事業	■	
漁業集落排水事業	■	
簡易排水施設整備事業	■	
小規模集合排水処理施設整備事業	■	
コミュニティプラント	■	
特定貯水池流域整備事業	■	
浄化槽市町村整備推進事業	■	
民間設置	■	
浄化槽設置整備事業(個人設置)	■	上記以外の区域

※処理区内の着色は供用を開始した区域を示す。

中期目標年次 2026 年度（令和 8 年度：アクションプラン）

高知県生活排水処理構想図（中期目標年次 2026年度(R8) アクションプラン）

市町村名	行政人口 (人)	処理区域内 (整備) 人口 (人)	汚水処理人口普及率 (%)
	2026 R8	2026 R8	2026 R8
高知市	309,800	270,142	87.20
室戸市	9,696	4,755	49.04
安芸市	14,856	11,789	79.36
南国市	43,600	39,044	89.55
土佐市	23,429	19,441	82.98
須崎市	18,328	10,182	55.55
宿毛市	17,029	12,841	75.41
土佐清水市	10,617	8,057	75.89
四万十市	30,491	27,797	91.16
香南市	31,800	30,479	95.85
香美市	24,539	17,777	72.44
東洋町	2,215	1,699	76.70
奈半利町	2,701	1,769	65.49
田野町	2,220	1,650	74.32
安田町	2,009	674	33.55
北川村	1,014	679	66.96
馬路村	638	507	79.47
芸西村	3,435	3,434	99.97
本山町	2,969	1,834	61.77
大豊町	2,583	1,193	46.19
土佐町	3,369	3,300	97.95
大川村	280	222	79.29
いの町	19,500	18,021	92.42
仁淀川町	3,983	2,742	68.84
中土佐町	5,220	3,277	62.78
佐川町	11,280	8,189	72.60
越知町	4,542	3,590	79.04
梶原町	2,902	2,424	83.53
日高村	4,279	2,830	66.14
津野町	4,602	4,460	96.91
四万十町	13,918	9,883	71.01
大月町	3,725	2,811	75.46
三原村	1,275	1,028	80.63
黒潮町	9,146	5,672	62.02
県計	641,990	534,192	83.21



市町村名	公共下水道事業		特定環境保全公共下水道事業	農業集落排水事業	漁業集落排水事業	その他の事業	集合処理地区数計
	公共下水道 (流域)	公共下水道 (単独)					
	地区名	地区名	地区名	地区名	地区名	地区名	
高知市	浦戸湾東部	瀬戸		西分・秋山、西畑、諸木、内ノ谷、芳原			7
安芸市		安芸		赤野、奈比賀			3
南国市	浦戸湾東部	十市		浜改田、久礼田、園府			5
土佐市				末光			1
須崎市		須崎			中ノ島、戸島、蜂ヶ尻、白浜、池ノ浦		6
宿毛市		宿毛		二ノ宮	大海		3
四万十市		中部		古津賀、森沢			3
香南市		野市	夜須、岸本	母代寺、佐古、上岡、中山田、徳王子、上夜須、十ノ木			9
香美市	浦戸湾東部		美良布	逆川			3
東洋町			甲浦				1
奈半利町					加領郷		1
芸西村		芸西					1
土佐町		土佐	相川、地藏寺、西石原			平石 (小規模集合排水) 小松 (特定貯水池流域)	5
大川村							1
いの町		伊野		八代、加田			3
仁淀川町				田村、森、久喜			3
中土佐町				奈路、鎌田、笹場			3
佐川町				西組			1
越知町		越知					1
梶原町		梶原		越知面、四万川			3
四万十町		田野々		宮内、江師		森ヶ内 (簡易排水施設)	4
大月町					柏島		1
三原村				三原			1
黒潮町				蛸川、出口	鈴		3
地区数計	3	8	9	40	9	3	72
該市町村数	3	8	8	17	5	3	—
				15			—

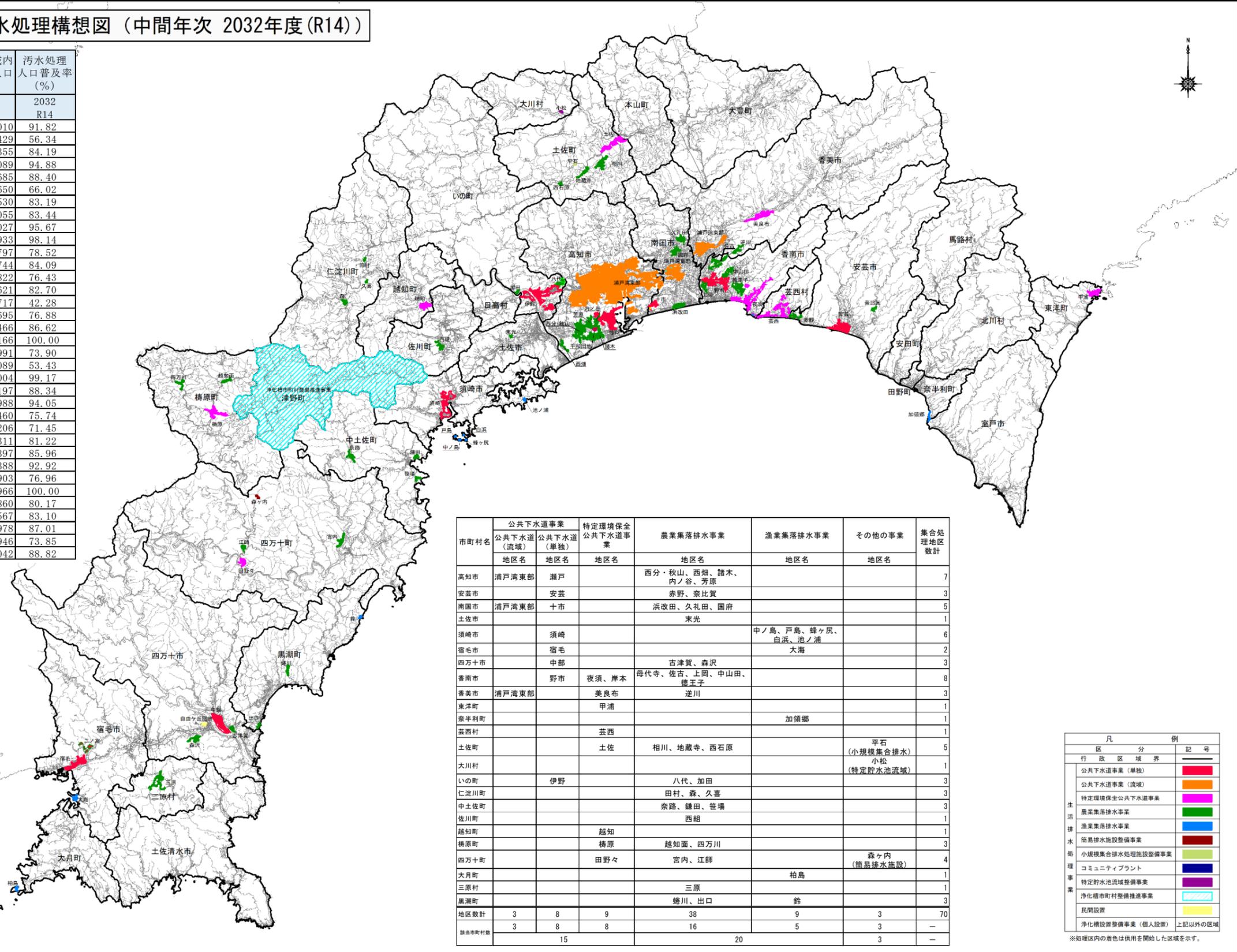
凡 例		記号
区 分	行政区域界	
公共下水道事業 (単独)		■
公共下水道事業 (流域)		■
特定環境保全公共下水道事業		■
農業集落排水事業		■
漁業集落排水事業		■
簡易排水施設整備事業		■
小規模集合排水処理施設整備事業		■
コミュニティプラント		■
特定貯水池流域整備事業		■
浄化槽市町村整備推進事業		■
民間設置		■
浄化槽設置整備事業 (個人設置)		■

※処理区内の着色は供用を開始した区域を示す。

中間目標年次 2032 年度（令和 14 年度）

高知県生活排水処理構想図（中間年次 2032年度(R14)）

市町村名	行政人口 (人)	処理区域内 (整備)人口 (人)	汚水処理人口普及率 (%)
	2032 R14	2032 R14	2032 R14
高知市	292,980	269,010	91.82
室戸市	7,861	4,429	56.34
安芸市	13,488	11,355	84.19
南国市	41,200	39,089	94.88
土佐市	21,136	18,685	88.40
須崎市	16,131	10,650	66.02
宿毛市	15,062	12,530	83.19
土佐清水市	8,455	7,055	83.44
四万十市	28,251	27,027	95.67
香南市	30,500	29,933	98.14
香美市	22,665	17,797	78.52
東洋町	2,074	1,744	84.09
奈半利町	2,384	1,822	76.43
田野町	1,960	1,621	82.70
安田町	1,696	717	42.28
北川村	904	695	76.88
馬路村	538	466	86.62
芸西村	3,166	3,166	100.00
本山市	2,694	1,991	73.90
大豊町	2,038	1,089	53.43
土佐町	3,029	3,004	99.17
大川村	223	197	88.34
いの町	17,000	15,988	94.05
仁淀川町	3,248	2,460	75.74
中土佐町	4,487	3,206	71.45
佐川町	10,233	8,311	81.22
越知町	3,952	3,397	85.96
梶原町	2,570	2,388	92.92
日高村	3,772	2,903	76.96
津野町	3,966	3,966	100.00
四万十町	12,299	9,860	80.17
大月町	3,089	2,567	83.10
三原村	1,124	978	87.01
黒潮町	8,051	5,946	73.85
県計	592,226	526,042	88.82



市町村名	公共下水道事業		特定環境保全	農業集落排水事業	漁業集落排水事業	その他の事業	集合処理地区数計
	公共下水道 (流域)	公共下水道 (単独)	公共下水道事業	地区名	地区名	地区名	
高知市	浦戸湾東部	瀬戸		西分・秋山、西畑、諸木、内ノ谷、芳原			7
安芸市		安芸		赤野、奈比賀			3
南国市	浦戸湾東部	十市		浜改田、久礼田、国府			5
土佐市				末光			1
須崎市		須崎			中ノ島、戸島、蜂ヶ尻、白浜、池ノ浦		6
宿毛市		宿毛			大海		2
四万十市		中部		古津賀、森沢			3
香南市		野市	夜須、岸本	母代寺、佐古、上岡、中山田、徳王子			8
香美市	浦戸湾東部		美良布	逆川			3
東洋町			甲浦				1
奈半利町					加領郷		1
芸西村			芸西				1
土佐町			土佐	相川、地藏寺、西石原		平石 (小規模集合排水)	5
大川村						小松 (特定貯水池流域)	1
いの町		伊野		八代、加田			3
仁淀川町				田村、森、久喜			3
中土佐町				奈路、鎌田、笹場			3
佐川町				西組			1
越知町			越知				1
梶原町			梶原	越知面、四万川			3
四万十町			田野々	宮内、江師		森ヶ内 (簡易排水施設)	4
大月町					柏島		1
三原村				三原			1
黒潮町				徳川、出口	鈴		3
地区数計	3	8	9	38	9	3	70
該当市町村数	3	8	8	16	5	3	-
		15		20		3	-

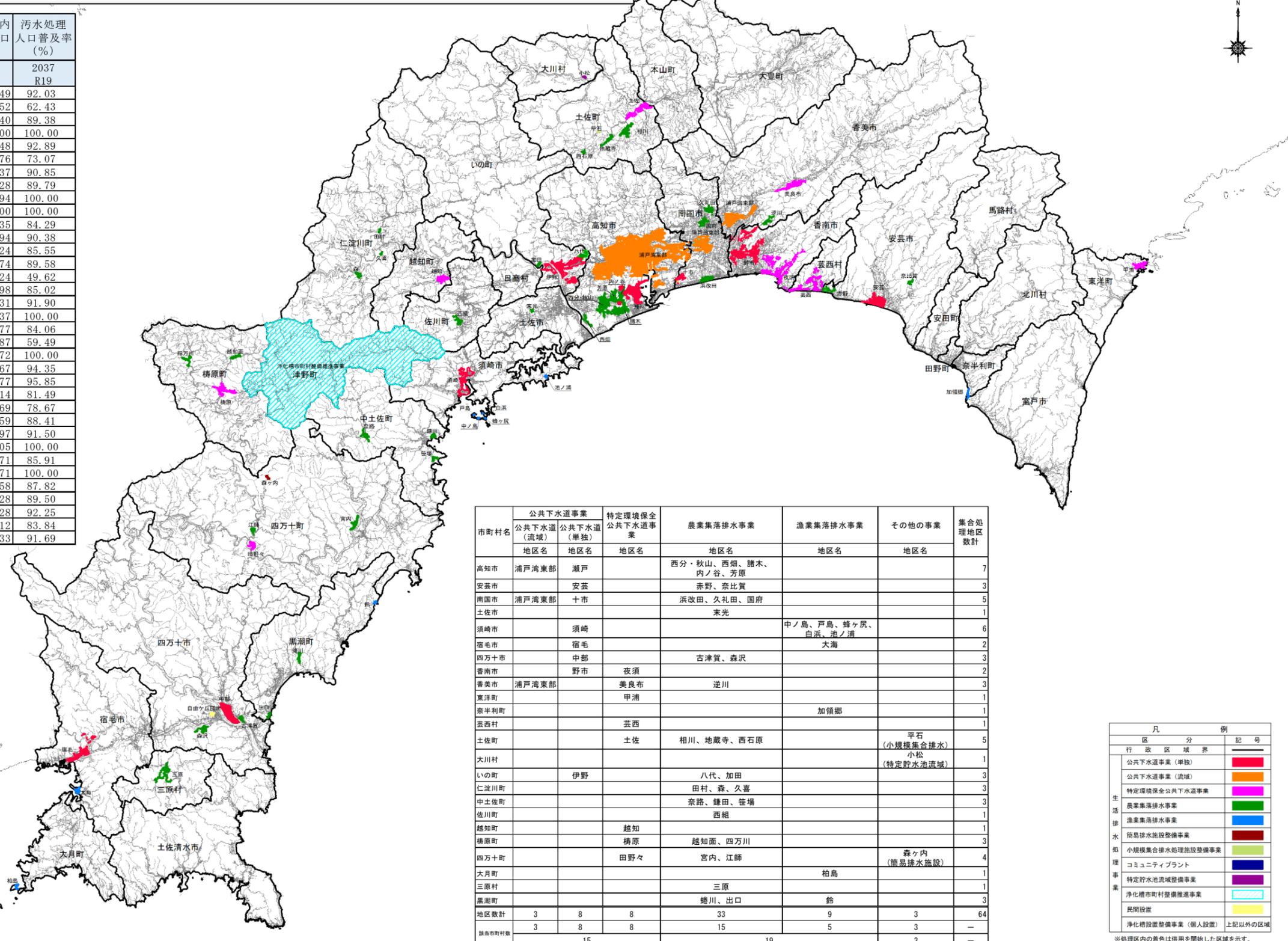
凡 例		記号
区	分	
行政区域界		—
公共下水道事業 (単独)		■
公共下水道事業 (流域)		■
特定環境保全公共下水道事業		■
農業集落排水事業		■
漁業集落排水事業		■
簡易排水施設整備事業		■
小規模集合排水処理施設整備事業		■
コミュニティプラント		■
特定貯水池流域整備事業		■
浄化槽市町村整備推進事業		■
民間設置		■
浄化槽設置整備事業 (個人設置)		■

※処理区内の着色は供用を開始した区域を示す。

長期目標年次 2037 年度（令和 19 年度：長期整備運営管理計画）

高知県生活排水処理構想図（長期目標年次 2037年度(R19) 長期整備運営管理計画）

市町村名	行政人口(人)	処理区域内(整備)人口(人)	汚水処理人口普及率(%)
	2037 R19	2037 R19	2037 R19
高知市	278,000	255,849	92.03
室戸市	6,490	4,052	62.43
安芸市	12,352	11,040	89.38
南国市	38,800	38,800	100.00
土佐市	19,214	17,848	92.89
須崎市	14,337	10,476	73.07
宿毛市	13,470	12,237	90.85
土佐清水市	8,273	7,428	89.79
四万十市	26,294	26,294	100.00
香南市	29,200	29,200	100.00
香美市	21,159	17,835	84.29
東洋町	1,985	1,794	90.38
奈半利町	2,132	1,824	85.55
田野町	1,757	1,574	89.58
安田町	1,459	724	49.62
北川村	821	698	85.02
馬路村	469	431	91.90
芸西村	2,937	2,937	100.00
本山町	2,471	2,077	84.06
大豊町	1,659	987	59.49
土佐町	2,772	2,772	100.00
大川村	177	167	94.35
いの町	15,000	14,377	95.85
仁淀川町	2,717	2,214	81.49
中土佐町	3,901	3,069	78.67
佐川町	9,342	8,259	88.41
越知町	3,494	3,197	91.50
梶原町	2,305	2,305	100.00
日高村	3,342	2,871	85.91
津野町	3,471	3,471	100.00
四万十町	10,997	9,658	87.82
大月町	2,601	2,328	89.50
三原村	1,006	928	92.25
黒潮町	7,171	6,012	83.84
県計	551,575	505,733	91.69



市町村名	公共下水道事業(流域)		特定環境保全公共下水道事業	農業集落排水事業	漁業集落排水事業	その他の事業	集合処理地区数計
	地区名	地区名					
高知市	浦戸湾東部	瀬戸		西分・秋山、西畑、諸木、内ノ谷、芳原			7
安芸市		安芸		赤野、奈比賀			3
南国市	浦戸湾東部	十市		浜改田、久礼田、園府			5
土佐市				末光			1
須崎市		須崎			中ノ島、戸島、蜂ヶ尻、白浜、池ノ浦		6
宿毛市		宿毛			大海		2
四万十市		中部		古津賀、森沢			3
香南市		野市	夜須				2
香美市	浦戸湾東部		美良布	逆川			3
東洋町			甲浦				1
奈半利町					加領郷		1
芸西村			芸西				1
土佐町			土佐	相川、地藏寺、西石原		平石(小規模集合排水)	5
大川村						小松(特定貯水池流域)	1
いの町		伊野		八代、加田			3
仁淀川町				田村、森、久喜			3
中土佐町				奈路、鎌田、笹場			3
佐川町				西組			1
越知町			越知				1
梶原町			梶原	越知面、四万川			3
四万十町			田野々	宮内、江師		森ヶ内(簡易排水施設)	4
大月町					柏島		1
三原村			三原				1
黒潮町				徳川、出口	鈴		3
地区数計	3	8	8	33	9	3	64
地区数計	3	8	8	15	5	3	-
地区数計		15		19		3	-

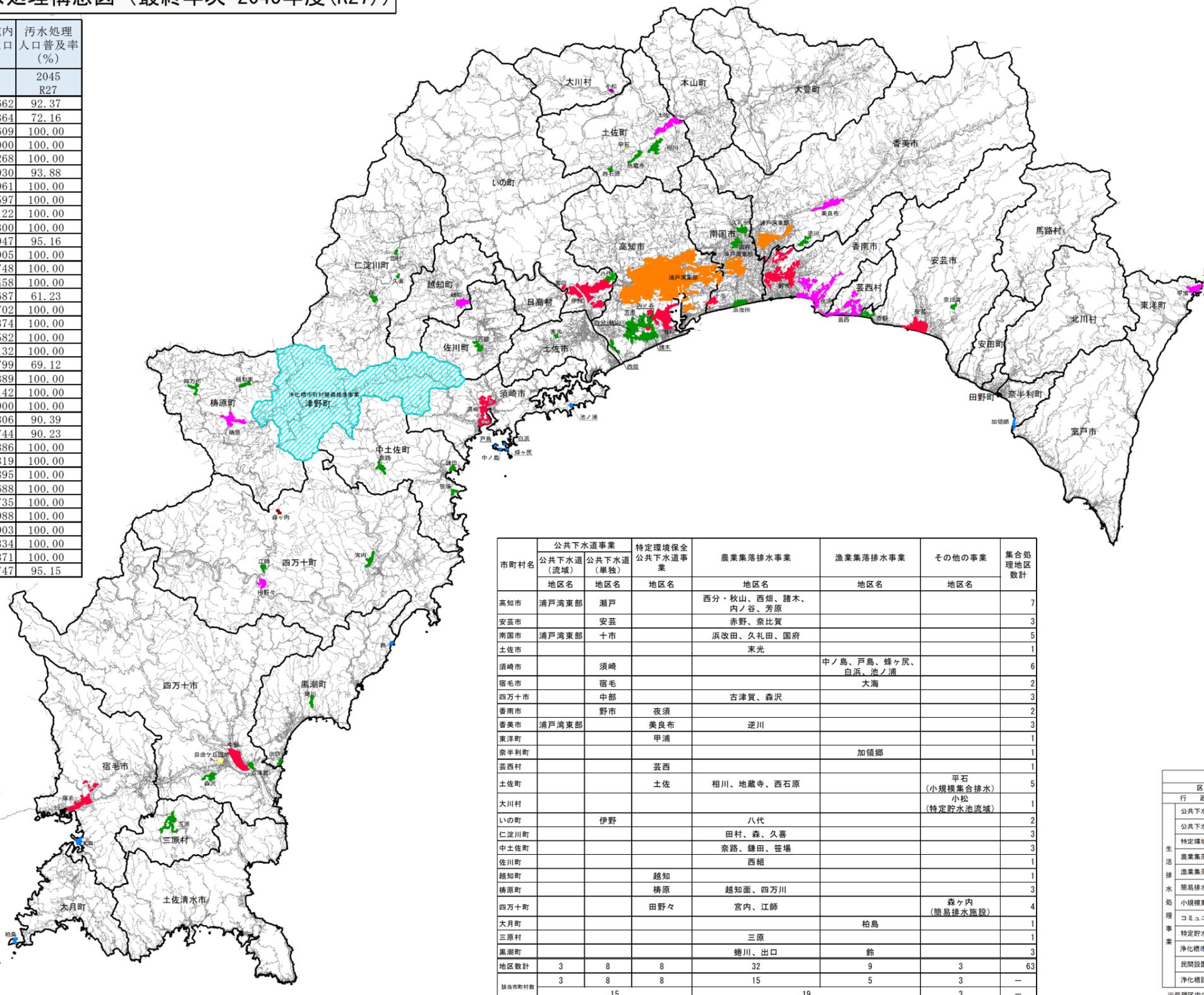
凡 例		記 号
行政区境界		—
公共下水道事業(単独)	■	
公共下水道事業(流域)	■	
特定環境保全公共下水道事業	■	
農業集落排水事業	■	
漁業集落排水事業	■	
簡易排水施設整備事業	■	
小規模集合排水処理施設整備事業	■	
コミュニティプラント	■	
特定貯水池流域整備事業	■	
浄化槽市町村整備推進事業	■	
民間設置	■	
浄化槽設置整備事業(個人設置)	■	上記以外の区域

※処理区内の着色は供用を開始した区域を示す。

最終年次 2045 年度（令和 27 年度）

高知県生活排水処理構想図（最終年次 2045年度(R27)）

市町村名	行政人口 (人)	処理区域内 (整備)人口 (人)	汚水処理 人口普及率 (%)
	2045 R27	2045 R27	2045 R27
高知市	256,200	236,662	92.37
室戸市	4,662	3,364	72.16
安芸市	10,609	10,609	100.00
南国市	35,000	35,000	100.00
土佐市	16,268	16,268	100.00
須崎市	11,642	10,930	93.88
宿毛市	10,961	10,961	100.00
土佐清水市	6,597	6,597	100.00
四万十市	23,122	23,122	100.00
香南市	27,300	27,300	100.00
香美市	18,860	17,947	95.16
東洋町	1,905	1,905	100.00
奈半利町	1,748	1,748	100.00
田野町	1,458	1,458	100.00
安田町	1,122	687	61.23
北川村	702	702	100.00
馬路村	374	374	100.00
芸西村	2,582	2,582	100.00
本山町	2,132	2,132	100.00
大豊町	1,156	799	69.12
土佐町	2,389	2,389	100.00
大川村	142	142	100.00
いの町	11,900	11,900	100.00
仁淀川町	1,998	1,806	90.39
中土佐町	3,041	2,744	90.23
佐川町	7,886	7,886	100.00
越知町	2,819	2,819	100.00
梶原町	1,895	1,895	100.00
日高村	2,688	2,688	100.00
津野町	2,735	2,735	100.00
四万十町	8,988	8,988	100.00
大月町	1,903	1,903	100.00
三原村	834	834	100.00
黒潮町	5,871	5,871	100.00
県計	489,489	465,747	95.15



市町村名	公共下水道事業		特定環境保全 公共下水道事業	農業集落排水事業	漁業集落排水事業	その他の事業	集合処理地区 数計
	公共下水道 (流域)	公共下水道 (単独)					
高知市	浦戸湾東部	瀬戸		西分・秋山、西畑、諸木、 内ノ谷、芳原			7
安芸市		安芸		赤野、奈比賀			3
南国市	浦戸湾東部	十市		浜改田、久礼田、国府			5
土佐市				末光			1
須崎市		須崎			中ノ島、戸島、蜂ヶ尻、 白浜、池ノ浦		6
宿毛市		宿毛			大海		2
四万十市		中部		古津賀、森沢			3
香南市		野市	夜須				2
香美市	浦戸湾東部		美良布	逆川			3
東洋町			甲浦				1
奈半利町					加領郷		1
芸西村			芸西				1
土佐町			土佐	相川、地藏寺、西石原		平石 (小規模集合排水) 小松 (特定貯水池流域)	5
大川村							1
いの町		伊野		八代			2
仁淀川町				田村、森、久喜			3
中土佐町				奈路、鎌田、笹場			3
佐川町				西組			1
越知町			越知				1
梶原町		梶原		越知面、四万川			3
四万十町		田野々		宮内、江師		森ヶ内 (簡易排水施設)	4
大月町					柏島		1
三原村				三原			1
黒潮町				蟻川、出口	鈴		3
地区数計	3	8	8	32	9	3	63
該当市町村数	3	8	8	15	5	3	-
		15		19		3	-

凡 例	
区 分	記 号
行政区域界	—
公共下水道事業(単独)	■
公共下水道事業(流域)	■
特定環境保全公共下水道事業	■
農業集落排水事業	■
漁業集落排水事業	■
簡易排水施設整備事業	■
小規模集合排水処理施設整備事業	■
コミュニティプラント	■
特定貯水池流域整備事業	■
浄化槽市町村整備推進事業	■
浄化槽設置整備事業(個人設置)	■

※処理区内の着色は供用を開始した区域を示す。

高知県全県域生活排水処理構想 2023

令和 6 年 3 月

発行／高知県 土木部 公園下水道課

〒780-8570 高知県高知市丸ノ内 1 丁目 2 番 20 号

TEL 088-823-9854 FAX 088-823-9036